小精雜識

大正十三年十一月上院起草

九

特別
イ4
1919
367

176635

小物雑誌　大正十三年十一月上旬起草

帰省録

十月末の夜流星を投じし上野駅を発す同行早大の事務員片山某、地行先考井三田忠治氏を訪ふ片山某務員を助けて早大募金の事に共ら人とする也、接車に乗て国境石黒代次郎村松井郡沼の共に泊り先とする赤新潟の醫師市川博士に会す、松井の先くる石と榛名、新発田の校友の多数を迎へて一会を催すことゝ決こゝにまつあることを知れり、市川博士と芦川通二の主治醫たるものよう共

38- 9156

病状を尋ぬ、過ぎし頃の校友を中心に仆れ去り
心元なき状態にて、悔しの到底回復の見込なし
と答へ、過ぎし頃の春秋当市も、之れを失ふは新
潟校友会の損失なり
北行新潟に入らんとせしに、新潟田に宿し、八時頃新
潟を出発し、柏井市川に別れ、下車乗換の為め一時半の
時を、プラットホームに徒消し、十時頃新潟田に
着、旅館高橋屋に投ず、北家余を驚かす、もと入中の
近年入門其他の模様校務の実況、面目を改めたり、有
志つくせし冊長原平石保三郎、松川第四郎
等氏に来る、時々新潟の田生徒のうち、あらさんとす
余を迎へんとの余の命を語まんとするなり、

余の出の五十嵐浄金者に別れを決し書状を認め使を走
出し、又新潟に配つべきものを、名屋といふ菓子舗に
注文す、余の着を待き徒く校友先に追ひ来るあり
り清兵中四郎渡村半十郎七郎ひ来る、北書に校友外
の慰問状を、古屋北徹新聞社社員なりしも電報を
以の文字を載し来る、余八冊長石保松川と共に募
集のことを協議す、冊長云く郡内募集に應ずべきこの
変とあるなり、貴下の北地に多くの日子滞在せらるゝに黄
下の面目上面白からず、自治寮満員なれば引上うる
を可とす、不及ながら二三面白合の衛に向へん
といふ、余なる厚意を去れこれ之れに従ふ
廿九日(廿六日)北辰館に校友会に招かる、会するこの偉観

十二三名、勢ひ寂寥の感なき能はざらし、北地之来校者多からず、而して近来新潟其他の地に赴き事を学ぶ者相踵き、益々其数を減じたるを、余は酒次毋校の近況等を報じ、終に当月の今場なる北辰館に余が三十年前多数の塾生に擁護せられし大隈侯の像を改正を新護するの演説をなしたる事、其の多くの塾生が余を擁護したる所以、こんなに先き及ぶ業なるが、創客今井某を使嗾して余の暴行をかく、其為め今井某に対つて八線紙の席を設けたることあり、再来其の一門は余に復讐を為さんとしつゝある折柄、余は北辰館に来演したるが故に、塾生は極度の保護をかくることとなれり、説き到り、其場を立つて往事を追憶し、感慨又つかず殊に

感情、殊に深かりしなり、余は毎年帰省する概ね北地に来たり、或は来る度毎に去るを例とし、北地の校友と会合し、大隈侯に伴して以来始めて也、余は又意余の北地に除義するは校友の北地に力きを信ずるを以也、北地の人情深厚なる余の好まさる所なり、北辰は早く宴を辞して向くゝ、

廿七日、今朝早く起きて五十分時、野村氏に行くの手配を為し、八時旅舎を出づ、北の空は天気、四国の家山は双眸に入り来る、町はづれに花を売るものあり、即ち勝ふて長廉の料とす、花を売る家に時計あり、北辰を変る家を見る、八時計屋を本業とするものなり、余は傍を拂つて家主に、北辰はお前さんの庭さ出来たのかと問へば然さ

と答へ、田舎の営業一事あらんと心掛れば、夫れ（に）て（も）く、樵
刈もそ行松の間より刈れば、道の中央を堀り土質を出
すの工夫あり、車夫に問へば曰く、北の奥は兵糧（御用）を運
するなり、漸や稍地形損今土質と代るる様を
いへるなり、兵営所在の地（御用）なるなり、
加治川より水を引くこと北の工事なり、初めて知り得
たり、九時過寺に達し、先つ寺内の廃先考先妣の
墓を展し、水を灑き香を献し、花を置し、又位牌先
生の墓を展す、僧の小終つて仏前三部経の誦読を
少く約一時間、此間冥想黙考、耽る、思ふ、五百
年の北寺と新の法要を営まるるも遠き将来のあ
らさるべし、尚ほ思ふ、個先考の霊前に捧げ奉る二

部の拙著（大隈侯一言一冊、蕪花一夕話二冊）は特
に捧ぐるものなるあるを寺僧に渡つて巻め持ち来
るるなれど、考へて見れば捧ぐべき縁因なきなり、余
が随筆趣味は家苞の蕪陋に過ぎざるのみ、家苞は
趣味ある浜柳に富まず、かの年の時家苞の必要なる文
壇の逸話の多き耳を存ずるものなれば、家苞を陋
筆の文芸談を始めとせんが、偶れば拙著を其の
霊前に捧げるは如何乗ずるも、家苞は必ずしも微笑して
受け給ふるなれど、人知れず自から欲き、例のワケの色
からめお任を受き流し、祇園の異恵を耽りて、
任筆つて院主筆と前寺の僧といつもの多くの布施
を取らも亦拙なる野ならん、余が家の風儀例とせば

法要の場合親族を会し寺に食事を共にするが例
なりしかども遠方より人を煩すハ人に迷惑をかけ徒らに時を
費すハ吾人に於ても面倒なり、寺まで送るを防ぐ丈
の金を惜くて其の費を省かむ寺に於ても便且つ益
あり、吾人の近年為すこと如斯し、北海道に例に従ひ徒
畢り山上の墓を展し、香華を献し、又皇去る
新墓四基建る、
旅舎に戻れハ関太郎長子も来る余の面会を
待つあり、片山ハ松川を伴ひ来集の先輩山傍氏の
為めに出て旅舎に来り、余ハ関と午餐を共にす、種
々の談に映ける、関去つて松井郡次新宮氏も来る談
ハ高橋彼と別り帰れり、北家余が改革の運動

時代の業績物語り縁故を深し、惟過去人を異に
して、舊日を忘れ変に来る、北辰館に飲むこの夕べ
亦、世に校書数輩に会ハ、皆往年の朋友、今ハ二
十四五乃至三十一の年格好なり、酣酔の後兼用
辛に轉飲、余亦とまり松井を迎へ人とす、松井事
あり新宮に去る、片山を相手に深更迄飲む、北家
ハ高橋彼日舊主の娘なり、家西小ぶ
とも清酒茶味あり、主人茶儀の心得あり茶を点
一説す、下婢を置かず女婢番端を斡旋す、余
と舊あるを以て肉旋去れつとむ、
廿八日、早起酔醒を覚ム、別房に臥しる片山時を
経るも起きず、未だ来らず、麦酒を呼むも数杯を傾

く初めて爽快を覚ふ、此旅食余が食物の贅沢を知る、
隙に佳肴美味の味はひべし、吟味師味口に可なり
曰く難曰く難卵曰く香菓珠玉曰く難曰く
タラバ蟹曰く無花果曰く柿、秋期珠と匹味と高む、
丹美新酒を抜して自家に向へらんとす、
今夜新酒と校友合あるの故を以て辞し、午時
せと茶屋に到り飲む、余酒次丹美と共に
拙宅の傍風一双のまくらを贈らんと約す、此の
ありを恒丸来賜を乞ひ、なりて、余の家と大
切なるうちも、東京に仕立るの
雅(且つ永久の保護も受来りけんべ、富ろ丹美
家に伝く人と、傍風と心うちを保供にして此路を

為す、丹美の厚意の殊味なり、此路を得て洗ふ能はず、
永久保護を約す、余酒次收の[illegible]と俗かた、扇子
数振に毫を走らす、漸やく俳句を新潟を為るの
汽車時刻迫る、母校校舎に向ふ、五時に片山と共
に汽車に投ず、時に五時を
告げる(くる五分、車中偶
然校義彦に会す、談を交ふる一時余、新潟に着
すれば既に七時なり、今夜校友五時を開会して
余を待つ、時刻大いに後れ、停車場を白
動車を飛ばす、校友十数待つこと久し、余直ちに卓上
利斬に列る、校友十数待つこと久し、余直ちに卓上
一椀の清酒を試み、一杯の前を
一椀の清酒を試み、一杯の前を
一椀の清酒を試み、一杯の前を
一椀の清酒を試み、一杯の前を

球鑑[illegible]に元数を汚かしることすら説き[illegible]上
教授の変態性[illegible]に及び終に[illegible]
自由の府まで往と言うことの起るを見かねずして
を一の新[illegible]ことき狭量なる[illegible]の[illegible]を奏
[illegible]と[illegible]と氣[illegible]を吐き、[illegible]
[illegible]、[illegible]概[illegible]校友の主[illegible]者余と[illegible]
[illegible]の[illegible]意を[illegible]先生の[illegible]を悟[illegible]し得
べき余載[illegible]余を[illegible]
[illegible]、曰く某々の授書を聴[illegible]
の長人某故を呼べ、而して不[illegible]塩[illegible]
[illegible]と[illegible]、余数者の追[illegible]を聴き、北[illegible]
[illegible]と[illegible]と[illegible]破[illegible]

十二

二十九日　今夜東帰を決す、朝来西風、岸山下詰の本
問新[illegible]を訪ふとす、本[illegible]の記[illegible]を余に[illegible]
[illegible]を[illegible]を[illegible]朝[illegible]後車を[illegible]を直[illegible]
を濁[illegible]と[illegible]車中[illegible]一時[illegible]の無聊を
[illegible]、[illegible]帯の一冊子を[illegible]、乃ち永井荷風の
血[illegible]麻布[illegible]、余此著の[illegible]を愛す、
[illegible]初めて也、[illegible]十時
濁の義、主人不在[illegible]人と[illegible]
[illegible]之田に赴き、夕刻に到らざれば也
せずと、自[illegible]余に[illegible]
雑[illegible]を思ひ午後[illegible]
百風午前[illegible]後へ[illegible]

数次、車中渓かけの前景の小説を漁み三時行程の旅
なれど、何もなく山中樵山田教徳小山勘花石塚春
等続々訪ひ来り麻布梅雨を彩る所の恢々
者多すべきことあり、已もなく夜の出発をなせし、渇
川真路茶屋方面へ三百の電報を発し、来客を
拉して梅酒引り飲む、北の果ハ全く自家を住まる如
く親し一片抱くべき義理あるなあらず、如何境遇
なれハ酒も甘からざる也、実のから絞手なる日報を
此と共に出発せんと待躊躇せしも一快也、早上とて
嗜む中梅雨、情ある美人あり、此家の主人五年神
坂の堂に不在、折角新酒に寄りて一斟を酌てハ
興味微妙なるなり、風雨夜と今夜と共に出発

の友人余を伯耆の家に上らんを賛す、就ては
一寝後に出発時に御夢を驚かし
あ眠を得ず天日こいなり、却て人を程々の物を祭ら
ん、家苞品豊かなり、是れ〻の風景軽妙の
旅、徒に之れに累さるんども、人情の敦厚ハ忘れ
ざる〻

卅日 風漸やく〻やみ天気復す、今朝拝山余と別れ、雲来に
冊具を訪ひて田体和と根の岡井を訪ひ一人として書会
後立て来る、余ひとり留まる、茶室黄紙日誌を拾し
赤山を渡む、昨夜出発を見合の一理由ハ或ハ真路
の方訪ハ来ることを訪せしが如也、九時真路果し
て来訪和を明らかにす、農政問題に つき真路一程の

説を持す、余に就て可否を叩く、余又部見を陳べ論議十二時に及ぶも未だきず、真崎辞し去らんとするを留め[illegible]飯をすゝめて更に殺伐を時を移してゐる、上座義弟次山翁勢州芳文を携へ来る、揮毫を乞ふものあり、墨汁と紙とを高らし来る、[illegible]実と名梅と忙しく終に印度神毫を請ふ、[illegible]、山家侯執筆を約し行李に紙を納む、石塚三印亦訪ひ来る、七時まで同車したいとの事なれども、六時新宮を発す、七時野[illegible]に関大印根を伴ひて山を会一の龍を訪ふ、連の酒に祝し漸く飽く、[illegible]車中の会事[illegible]酒を飲きなへ余の珍らしきこと也

日頼山陽の忌日を勤むるなり古池余の宿

十二

業山陽の材料にと持参するを又ゝ雅文をつゝ
おもしろし

口上

例の場のさけうの芸出し、主役を務
し義こそ一めを形例やり、桟
敷受なりてあり、定角座元の口
引まわし、我[illegible]上の幕を此又こ
お顔かの牡丹餅[illegible]おとのつゝみし
上

三月廿三日

あるち明お源ー大幅こハやすく

〈〈ものがたり〉〉甲斐の国 納言

双樹寺　世古定雅 撰

世古定雅

拙作一幅の銅瓶

此者岡八書画の陳列と山陽自書を出して例の吹聽をなすなり世形をつくりたるとあるを以て見れば美人の図なりとか書きしか例の芝居に擬らえたるの誤謬おもしろし　る銅

を浴くるに陳列の奇観と見るべし大幅を出しとなるらしきに牡丹鉢を乗せむとなるべし或は山陽酒を解せさるべし須の色状か山陽四季流の書を心り珍重須美人と云ひ世形云々を美人と解する所以也北の一間泡華を補ふべし或は寄こ元り巻首に収む（き歟）

十一月三日記

○秋時に乗じ神田の広庭を慰ぶし二三得る所あり
左の如し

一花摘

二冊

十月三日記

元禄九年丑年角の版ならず、有名の句集なれども今の板の極めて稀し、價十五円と
いへの板なるも世村の彩花摘に
比すれば價少合の一也、彩花摘改に第
中なるものこんを負す可しなり

一 若葉集 五冊

山口波的の氏心を模寫せる蕉
春眼と解るれば波的なるべし俳
こと輝信一枚あるのみ
なり、余前年波的自筆の色若
少集を購ひ来り、而して此書を
漸やく手に入る、（此若葉集を書中に）と名付
稀しきものなり

一 三隠集 一冊

寒山拾得の詩集なれども此書小横本
なれども稀なる書なり、大
阪某寺にて表紙を摹り刷し
たるもの

一 東西歌考 山口誠斎図 二十八枚

杉浦武四郎の踏査図にて北海道
のなるべき細図にして頗る價値あるも
のなれども零本多く出で、完本稀し

○国書総目録ハ二十一ヶ月ポスターにて三種を
取ひて紹介せり、裏面に推奨の書目等

圖書館は學校と倶に教育の重要機関にして、學校教育が幼少年期に教室に於て行はるに反し、圖書館教育は生涯を通じて拘束なく隨所に行はるゝものなり

メルヴィル・デューイ

○圖書館デー七日間ニ亘つてその協會の運動ハ成功し、特部の努力も立前であつた、日比谷の圖書館が本幹であつたけれど、成功したとも云へる、同館ハ市内ノ多くの支館を有し、館員約二百名もあるのに、書庫ハ限りもなつたのに、五十萬枚の宣傳ビラを撒き

果セバ、北じうは市中ニ数布シタルモアルガ多クハ
市内ノ各々校ニ配布シタル、学校ノ数ガ立ルカラ
ある、又ニ一ト通リ配布を元年校を
持込ムヤウ市ノ時間ガかかるので一班ノ配布シ
タ校数ガ二十位シカ一日ニ回ハれぬといフ、無論自
動車ノ働きもある、婦人ノ教育団ガ大分力を
添ヘタノデ家庭ニ対シ童向ノポスターも配布
シ又ハ持込まんとて、いつも言いてくれぬ各部
も今度ハ乗り気ニなりて大抵言いてくれたと立
ちの各部ニ聞いた演説も賑いつたと皆云フ何れも名
演ガ出演シタ、参加シタ人十二万ウノ大書店も今
度ノ協会ノ運動ニ動ヲ動ヲ与ヘタと認めた、北ノ国動

ニ、あ、シタ費用ハ三千五百円ハ協会ニ
シテハ全ク無償ヒ、各ニ会ニ費ノ内カラ出
資シタノデ、とうやら済んだ足つた
的ニ成劇ノ日ハ各ノ国市数ハ演劇展
覧会ニ七日間開催シテ演劇ハ演劇ニ
所長ノ演出後者ノ似顔ヲ陳列シタル
ものガ陳列ハよく好評シテ武器
数別、各戦争ノつき十種位ノ絵ガ陳列
され、たまハ絵ハ実ニ舞ヲ見ルヤウニ
陳列ヲ換ノ方ハ生ノ方ハ生しかつた
早稲田ハ北数ノ絵ガ四番ガラ、その
豊富ノ班ニ成ルと日比谷ノ成績ニ信しタ

大震災が無へとなる時年中早大ひ虎後生を
ひくく弱空ともあつ比が日比谷をやらんと見まを
且くくハ光り子四弱くる、日比谷でハ市二四三四と
追と考ると云ふとある、日比谷と陣列しと住なる
ハ皆早大ともあるのだ、陣列中ともを残四の
この活根のものを風紀上悪つて者いと、武
ハ北等のこの計りを陣列して少数の研究
者を見るのも一番でもあるう、往来陣列者
の活換を防くとも諸子を上に置いとあと
が今ハセルロイドの薄いシートを置くこと
とをつて、軽便ともあり、可なり廣かりもあり、ピン
ぼ四隅をとめることも出来て弱る便利を感じた

○既に印刷に回附した拙著地業類山陽の首
部と山陽の遺墨を十枚計宛を以て挿入
する事に成るべく後来の既成品に出るものを
選びたいと考へ、いろく捜索をしてゐるが
未だ思ふていとも思ふものが出所ハとかくそぐう
手早く手を今皆に移て困つてゐる、自分の手
元にも若干あるが、その中にも珍らしいも
のもある、の印を附したものが自分の手元に若く
ハ皆無がある分ひム印がなく撮影を欲す
交渉中のものである

○冊子氏義孝書類数枚

○傳の山王 重ねて数枚を待つ

○星巖死時入者前
○石香方記等の稿
○星巖の者
○春風方春水詩　星巖帖の由こアリ
○論史絶筆　赤田実由こ方き
○小影自題　赤田実由こ方き

以上採ることを略し決しなることもの也

△　新宿氏蔵山陽雲義と西中こある
山水堅幅
△　同家こ蔵する郵馬活巻吹聴
の方面

△　四大限家蔵の物濱原氏蔵の方
集録元方
右ハ入れくるつし撮影交渉中
●　梅龍死山陽方面　一部分　久保義蔵
●　山陽山水條幅　四幅こ収めある分
●　梅関水面写真図
●　郵馬活巻
●　山陽谷年代巻類
此等ハ採ると採らざると未決也

○満札狂を自称して多前田侯から鍋時猶(?)
び巻りしと紙幣を数多投示されしことあり

あつた、身をまとうて種々の事に多くあるのし紙
ういと共に、その各種の図紋の意匠と印刷がよく
来てゐるのは感服した、その後人らも七八枚頂戴
したことがあつたまを樟を買いと仕舞つて置いたが
昨日神田の市中、散策中、某商店にこの事を尋ね
北紙幣を貰一束つてみたのが立寄つて荒千
を購ひ入んと、一枚三十枚八十銭、それを四銭買
つたとの代も同じ、この一枚も這入つてゐぬ、全体
式紙種の紙幣を発行したるものか、自分の購つ
たのは八銭と番号が附してある、中は七十七号
と云ふかある、重複が無いとすると、七十七枚で二千
三百十種となる、譯だ、北他しどれもある

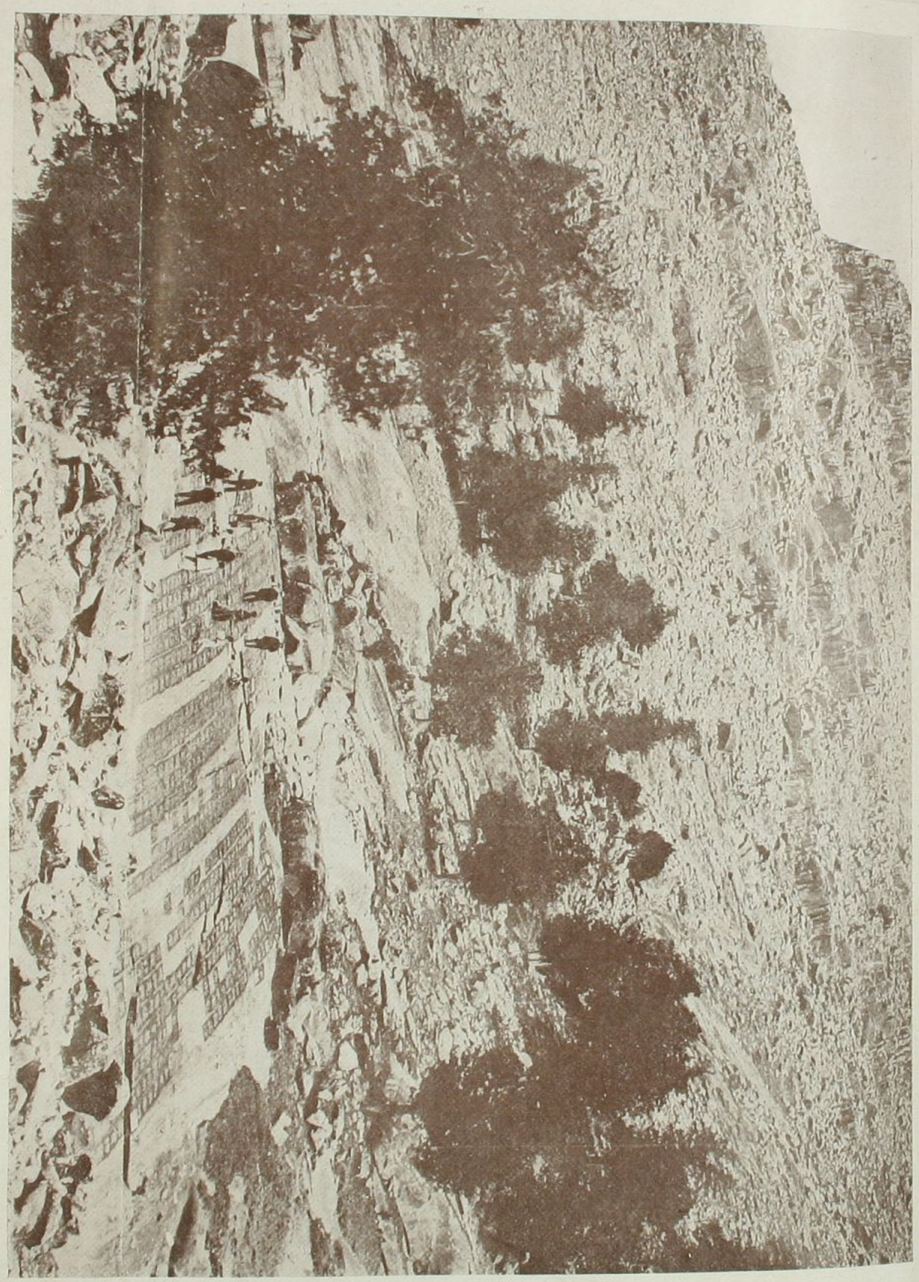

塔石經る六藏の山巒

あつた、身と云えば其の意味に多くあるのし為るいと共に、其の各種の図版の高級の高所と印刷がよく出来てゐたのは感服した、その後八九枚頃ゑんとしたことがあつたゑんを樺太いと仕舞つて置いたが此の神田の市中、数軒中、某洋紙店にこの高級な北紙部を見、一束つてみたのを買ひ入れた、一枚三十枚八十銭、それを四銭買つて、どの紙も同じ一枚七厘入つて初め全体式成程の紙部を買行したものが、自分の勝つたのは八銭と番頭が附してある、中は七十七号と云うのがある、重複が無いとすること、七十七枚を二千三百十枚とする譯ではいまだ北他しどれもあるし

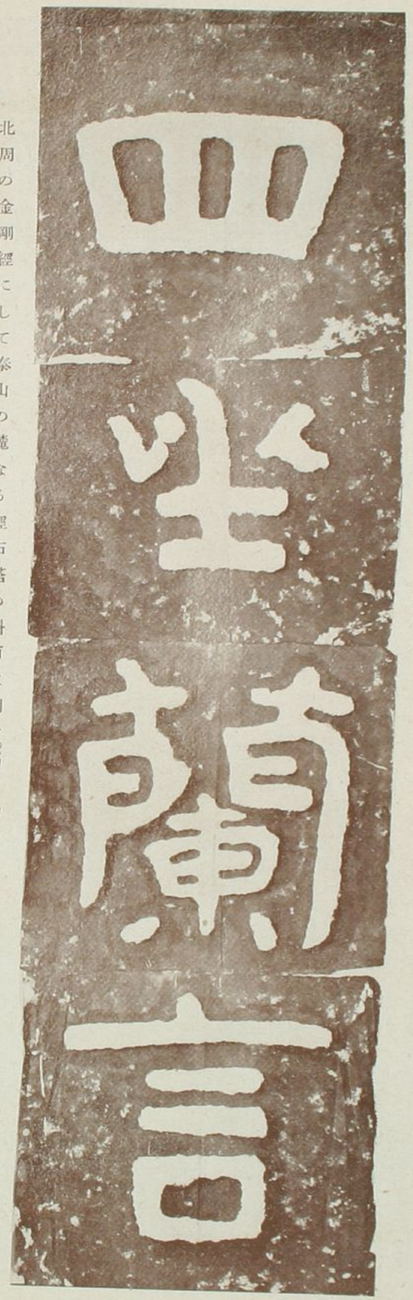

北周の金剛經にして泰山の麓なる經石塔の斜面に刻す。高サ約十丈、廣十五六丈。今存するものは金剛經の三分の二にして一字の大さは大なるもの徑一尺五六寸に及ぶ。蓋し宇内碑刻の最大なるものにて字亦た著古雄大也此内の四字又は八字を拔き面白き語を集めて輻聯等に作れるもの多く見る。

中村不折記

北周の書

往ニ派手なものもあるが、幾時住僧の坊会といふ淡
石ニ印刷い精巧ひ紙い薄い割合に堅硬ひある、国技
の内なる謎のごとき、なかもあり、小児の玩具らしい物なも
もある、或千種の図案をコンナに豊富ニ工風出しと
投げの頃昭和者かなるべ、印刷の標本な
もなる大戦の記念なるなる、偉ふれる二十七種
なるきなる(ものなる)なる市の一部ニ納めて保存しておく
十一月七日
○毎夜おそく寝ニ就くのひ遅く二時ニ近い例としん夢ふさ
ね二時なる振つうんの者の者ニ拙歌な一行等ふの也
物を置き、それを熟読する、拙歌を読むことも
あんと、なり刺激性ひなるいものよいと云ふ事から、

古書殊ニ軍沢のものを日をコンナ時間ニ読む、一昨日
から昨夜くうけて読ること(上冊)である、コンナ古物を数十年の昔ニ
なるものひ、家庭ニ無つたのひ、読む機会も無つた、
北ひ、寛保年間の出版ニ係、西鶴の傲ひ男除
れを没ひ、八文字屋の忍しとあひある、一冊ニ一つの
流しが種まり、上冊ひ上ツの流しがある、北渡の小説八犬
体型が極まりもの日ひ、姫を殊ニ男色、会友の
意気盛ひ、武士道、復讐、因果応報、その経
緯ひ出来てある、北方古赤化範囲を出ひ、拙歌
の流しの中ニ古の拙し、実ハ五種の短冊小説
ひり、別る短冊の小説ハ西鶴ニ多く、それも多く

に倣ふ事なれども、聊か複雑
なる事を自ら出で
ず、保し技巧を凝きる所謂雅び美かなれば、業陸ハ西
路日に倣ふ事なれども及ばさること遠し、惟れ深夜読
みもて行けば、何となく元禄氣分にうるおふ所と聊
か價値あるべきに歟、

十一月七日の録

山田浚明の著作通と云ふ小本（小菊版枚数六
七十）雅文にて書きたるものなり、漢文にて書きたる
美府、実也福原氏の数を同じくするなれ
ども、こは之を滑稽味と猥褻味とを加へたり、
今和板の書きあつて、反復真氣全く

なき為めに意味なし、余此頃本を手に
入れたる前、山田の自著未刊著作集一冊
を得て来る、一読するに此書を刊行するつもり
著作通と改めたり、今ハ之著作集、君
実の為大喜、今夜に預り先見えり也
しかるに其内容やを検するに、
文云く、えこやのひもこと一源の也、文ハ古文を
ふまへ、徒に俗語を用ひ、何人も読み
得べし、これも一ノ枕頭と可なり、何人も俗紙
也、未呼んで所なる也、新しもくあり、
所こ

○夕秋時に乗じ庭園を押ひ、漸やく枕頭とする暇

池畔の芝刈り取り、又武蔵の萩なども元の如く生ひ
園中を傷ることなく冬枝の菊なり、野菊の内野菊
を初め始め毎年多の肥料を施し培養するあ
漸やく多義し、庭中なども京閑見るも（雪）の如くに咲
き亂れ、風情云へ方なく、伝源に云へる都内
りといふ菊八明徳年の産さんしこと云ひ傳
此年今年八一ともに苗を植ゑ受けたるもの、今
二三分花を開きたり、文政野菊に比べ新
花小にして色黄を帯ひ、一枝の風趣あり、元文
すし、キンカラマツといふ黄花を卿もて公用と
なすらあ都内の人多く知る、今年満開す、
都ひのことき宅地内土壌のよろしかるべきか

培養むつかし、四年の花ハ花色ふ也高
も紅白盆屋の鉢花千株あり、野菊に春の花より
し秋の花を閑雅なるもの、別
なすべし、庭中花樹一もなく唯花ある菊
と茶一所

十一月七日記

○前日内者中永井荷風の麻布新花といふ一冊を
持て車中に読む、荷風八江戸情趣趣味の
憧憬するもの、義政を愛し、徒と茗荷を後も
北の山中なる一池養と野くハ自動車の中と
二枚の鏡を置き中央ニコヌツをきり、美人と共に
して入り、疾走す、若しの屋根毋と代ハるものハ
是なといふ枕ることかあるのと、彼れ一池まで

田舎者の意味なるべし、「梅雨時」と云へば、友人啞々子、溺死の病者、[illegible]林[illegible]、[illegible]代の悪臭を放ち出ず、啞々子が日記、紙屑籠を持行かんとす、[illegible]中前[illegible]出入[illegible]尾に列り、海苔の結果僅に二円五十銭さへ貸さざりしを、こんなに八百[illegible]こんなに駆けこみ、分[illegible]こんなる友人、芳[illegible]馬を[illegible]宅へ金を借りに来りしなど、父母の手前[illegible]ことを言ひ出しかねて、[illegible]ひを活ひに来りしなどと詐て荒千の金を偽り受け、夏を北部に繰り込みなどと語つて病友を笑ハセル一トくさ

りの話を後に、[illegible]山田[illegible]宝[illegible]山田[illegible]大[illegible]を[illegible]し、金の大[illegible]をなさしめ、[illegible]が待ちぼうけを来る、漸やく一日[illegible]来るを見れば、意[illegible]義務[illegible]、憐れ[illegible]湯々[illegible]なるもの[illegible]あるを数るかな、[illegible]十銭人前の[illegible]二三台に運ばれ、堂々校門より[illegible]出し[illegible]千の金を校[illegible]との白状をなすき、[illegible]中休[illegible]庭具[illegible]百円と[illegible]おんとを搬出なるハ大[illegible]と余が賞賛[illegible]ど唯憶し、誰れも[illegible]時代なる仮寓のことなりと喫飯す

○近刊の日本及日本人に初木崎好尚の金石史が学士院賞を得たりとて金石家の香気山田孝雄氏より横槍を入れたる記事一かのつとあり、学士院が此の著書に賞を與へたること私の理由が杜撰にあつたのか、横槍の入つた所以である、学士院は日本金石に精しい人が居らぬとでもの地位をあやしめたるべし、其の著古京遺文が日本金石の最も正確な燈明を點じたものであるかまたは私らの思ひ違ひか、木崎の著をそれほど優る大著とは見かねる、特に特殊研究と金石数が多くそれに対する説明が雑を見かねる、ことに、それを収めてあるからといつて、漫りに故人と比較して優劣を較するのは、ナントいつても横槍の

北海道の開拓に功あることは日本及ひべきことの現状の如き方が南を去つてみる、あるし横槍を入れて、猴坂や不平を漏らした氣味も勿論あるが、全体北の金石史の價値の創造とか、発見とか、発展とか、発達とか、多くの人々の手を成つて研究を集成した點とその功を著者ハ敢て私せず、皆さんくの発見者や研究者の名を挙げたりしも其説とも細かんそうなるもの、自分ハ単に其の財産の集成したことを記したに過ぎず、著者と異つた所がなく、その価値があることを認めて、著者に載せてある、北海道味に於ける学の大院賞を得る文の價がある、理由の書き換が妥當を欠いた為めに、疑惑と評せらるるものとの著者

て取つて迷惑とするべきである。係し學士院に對し横槍を入れることハ快挙とせらるゝ、唯だ其挙ハ私情をとこまでも離れてもしいものである

○本冊の十枚ものゝ前に和歌一山陽方面を吹く横笛の音をこゝに参照として和めておく

學士院の杜撰濫賞

木艮山人

時代は改革期に入つてゐる。帝國學術の最高權威たる學士院も亦改革を要する數に漏れ得ない。學士院は啻に毫碌院となり了つたのみか、其毫碌よりして近時往々杜撰な審査と纏綿せる情實とによつて、責名的俗學者に濫賞を與へて、純眞な眞學者の顰蹙する所となつて來た。是れは先年來既に識者の間の問題となつて居る。學士院は近來如何なることをやつて居るか、其定例會日には、學界の耆宿たる同院の會員が、白髮禿頭を振り立てゝ、上野の同會院會議室に集會し、雜談を交換して、公費による洋食を喫して散會するだけである。たま〳〵授賞の價値ありとして推薦せられる學術上の新研究が問題として提供せられることがあつても、それは所謂主査なる人に一任して、唯だ主査の說明を聽取するだけで、會員の各自が深く研究し、調査しようといふ勇氣は微塵も持たない。加之、其主査委員すらも、自らは研究せず調査せず、他人の手に成つた調査報告書を朗讀するに止ることすら往々にある。斯くの如くにして杜撰な推薦授賞をなすに至るのであつて、爲めに學士院の權威を失墜し神聖なる學界を汚濁し天下の嗤笑を受くるやうな結果に陷るのである。元來學士院は、畏きあたりから、學術奬勵の難有き思召を以て設けられたものである。それが無責任な濫賞の結果として却つて學界から輕侮を招き或は怨恨を來さしめるやうになつては、最早其儘に放置することを許さないのである。他の行政機關のそれと同じやうに根本改革を必要とするが、差當つては其審査方法と授賞方法だけなりとも、改むるの必要がある。吾輩は其濫賞の證據として左の一例を擧示する。

それは本年の帝國學士院賞に木崎愛吉氏の大日本金石史を加へた一例である。木崎氏の研究は果して夫れほどの價値あるか如何とは授賞の噂のあつた當時から、吾が金石學者間で首を傾けられて居た所であつた。金石學に左程の造詣のない故萩野由之氏が推薦したといふに於て、其の疑問を深からしめてゐた。萩野氏が逝いて坪井九馬三氏が代つて推薦した。坪井氏は考古學に於いて固より造詣なしとはせぬ。併し深く木崎氏の著述に就て研究を遂げないで、所謂學士院氣分で手輕く授賞の價値ありと報告してしまつたのであつたらしい。果して夫れが授賞に決し、官報紙上に於て授賞要旨が公表せられると、其道の學者から、學士院に對して詰問書が提出された。即ち山田孝雄、香取秀眞二氏が質問の矢を放つたのである。兩氏の學士院長に宛てゝ差出した伺書は、其内容及び

木崎氏の研究價値を批判し、且つ學士院の杜撰な所以を論じて餘蘊なきものがあるから、左に其全文を引用する。

御　伺

官報第三千五百十二號に掲載せられたる貴院の
木崎愛吉著大日本金石史に對する授賞審査要旨
と題する文中故狩野望之及び私等二名に下されたる斷案に
關し了解致かね候點有之候に付別紙趣旨を具して御伺申上
候何分の御指教仰ぎ奉り候也

大正十三年六月十五日

東京府北豐島郡瀧野川町田端四百三十八番地
香　取　秀　眞㊞
東京府豐多摩郡千駄ヶ谷町千駄ヶ谷五百廿四番地
山　田　孝　雄㊞

帝國學士院々長　穗積　陳重殿

帝國學士院に捧げる
狩谷望之先生及び私等の汚名を雪がむが爲に

香　取　秀　眞㊞
山　田　孝　雄㊞

木崎愛吉編「大日本金石史」は今度帝國學士院から、桂公爵記念賞を授けられた。私等はかねて本邦金石文の研究の興隆を冀ひ居るのみならず、木崎君の勞の多大な事を熟知してゐるからして、その賞を授けられた事を聞いて慶賀したのである。然るに友人から同君の授賞審査要旨に私等の名が引合に出されて居ると注意せられたから、その審査要旨の載せてある「官報」第三千五百十二號（大正十三年五月十日）をこの頃はじめて見た。それには大正元年十二月に私等が印行した「古京遺文」を引用せられ居た。

故狩谷望之先生の「古京遺文」と私等の編した「續古京遺文」とを合せた私等の印行本は、これまで考古學者金石文研究家などの間に好評を博して居たのである。これは狩谷先生の「古京遺文」が、わが金石文研究の最大の權威であるが爲によるのはいふまでもない。然るに「官報」の授賞審査要旨の文中に狩谷先生及び私等の名を出して不可思議の事が書かれてある。この點を質さむが爲に、この一文を帝國學士院に捧げるのである。先づその文をこゝに引用する。

本書第一卷前編（これは木崎君の著書）ニ收錄スルトコロ一千年以上ノ古刻文ハ八十四件ニ及ブ。其ノ眞贋ノ鑑定ニ研究ノ餘地アルモノニシテ時代ノ事相ヲ確實ニ捕捉セムガ爲ニ採錄セラレタル分ヲ控除スルモナホ七十七件アリ、之ヲ狩谷望之ガ畢生ノ勞苦ヲ積ミテ古京遺文ニ二十七件ヲ錄シ山田孝雄、香取秀眞二名ガ其ノ續古京遺文ニ補輯シタルモノヲ加フルモ未ダ五十件ニ足ラズ、然ルヲ著者ハ獨力ヲ以テ八十四件ヲ收メ、一件ゴトニ諸家ノ學說ヲ網羅シ、マヽ自說ヲ補述シテ參考資料ニ供シタルハ、其ノ用意ノ周到ニシテ研究ノ眞摯ナルヲ觀ルベク、學術界ニ裨益シ研究者ヲ扶翼シタル功決シテ沒スベカラズ。況シテ延喜以降慶長ニ至ル七百年間ノ七百二十餘件ヲ採錄シ、亦一件ゴトニ說述ヲ添ヘタルハ、狩谷等三名ノ未ダ曾テ企圖セザリシトコロ云々

といふのである。

（狩谷等の「古京遺文」の古京とは平安京に對しての寧樂京をさしたので、寧樂朝以前の金石文を採錄したのである事は序文に明言して居る。銘文の數は目錄の上では二十七種、これ實に當時世に存した寧樂朝以前の金石文の信憑すべしと認めたものゝ總數であつたのだ。次に附錄として

興福寺銅燈臺銘
神護寺鐘銘
道澄寺鐘銘

この三種を載せて、書迹も觀るべく隋唐の有名諸家でなければ及ばぬ所がある。それ故平安遷都以後であるけれども附錄としたといふ注入りのものを加へれば三十種となるのである。

今學士院は一千年以上の古刻文についていふのであるから「古京遺文」の附錄三首を加算せねばならぬ。然すれば「古京遺文ニ二十七件ヲ錄シ」といふ事はどういふ計算から出たのであるか。加之木崎君のかぞへ方は佛石石記（四三）と佛足石歌碑（四四）とを二件にかぞへるから、これと同じかぞへ方をして古京遺文は三十一件といふべきである。しかしなほ古京遺文の目錄には、聖武皇帝銅版詔書二通を一目としてあるから、實際は三十二件といふべきではないか。然るに學士院が二十七件といつたのは何等の理由に基づくのであるか。この二十七といふ數字は授賞の式日に參列者に頒たれた審査要旨にも同じくあげてある。私等はこれが明答を望むのである。

抑も學士院が、古京遺文に三十二篇の金石文を採錄したのを二十七件と世に公表したのは、如何にしても不可解であるが、私等は狩谷翁の爲に默止するを得ないのである。若し學士院が私等の刊行した古京遺文を見て、その目錄の類を以て速斷して三十件とし、その續補と注してある三の目を以て後人の加へたものとして、これを控除して二十七件としたといふ事であるならば、私等はわが學界の最高權威たるべき、學士院の名譽の爲に悲んでも餘りある恨事であるとするのである。古京遺文は狩谷翁が終生その增補刪修を怠らなかつたもので、稿本は幾種も世に傳はつて居る。この續補は一旦最後の成稿とした本に更に補つたことを示したものである。その事は私等の刻した本の石川年足墓志の釋文を讀めば直ちに知らるゝことではないか。この文をも讀まずして「續補」の二字を見て速斷せられたものとしたならば、私等は最早何とか云はんやである。私等は切に然らずして他の理由によつて二十七件とせられた事が明にせられむことを望むのである。さて又上の三件を假に除いたとしてもやはり二十七件といふべきではない。この點は如何にしても學士院の徹底した說明を承りたいのである。

「續古京遺文」は狩谷翁の採られた、道澄寺鐘銘の延喜十七年を最後に置いて、編輯當時の明治四十五年から一千年以前といふ事にして、翁以後に發見せられたものゝ大部分と「古京遺文」に載せなかつた、元明天皇御陵碑及び平安京時代のもの四五種とを合せて十七種を採錄したのである。これ實に當時世に存して採錄するに足ると認めたものゝ、全部であつたのである。正續合せて四十九種。「未ダ五十件ニ

足ラズ」は當つて居る。然るに私等の附錄とした古金石逸文十種は「一件毎ニ諸家ノ學說ヲ網羅シ、マヽ自說ヲ補述」しては居ないが、伊豫道後溫泉を初めとして延喜十二年の總持寺鐘銘に至るまでを載せてある。これは古京遺文が實物の傳はつて居るものをとるのを主義として居るのに準據したもので、物なくして文だけ存するものは嚴密な意味で金石とはいふ事は出來ぬから逸文としてあげたのである。これを合算すれば、一千年以前合計實に五十九件の金石文大觀である。

「大日本金石史」の「獨力ヲ以テ八十四件ヲ收メ」は狩谷翁及び私等の著錄した五十九件を差引きして二十五件殘る。これが木崎君の獨壇場であると認めらるゝ所であらう。一千年以上の古刻文に於ての木崎君の努力は、こゝに存するのであらう。さてその「餘錄」七件中大安寺碑の逸文は私等も載せてあるから之を除き、狩谷翁の僞物とした近江西宮神社の鬼室集斯碑を始め、六種はたゞ參考として載せたのであるといふから、これを減算して十九種。

別載としてある、漢委奴國王印や石上神社の七枝刀は學會周知のものである。狩谷翁も私等も本邦の金石文を研究對象としたのであるから、これらや朝鮮鐘は私等の問題外である。これすべて五件。殘る處十四種。

小樽手宮洞窟の文字といふものは、山田は實見してゐる。しかしこれを本邦の金石文と認むべきか否かはまだ〳〵研究を要するものである。これを除けば十三種となる。

天平勝寶元年二月の攝津昆陽寺鐘、弘仁八歳正月日と月日の書きざまの疑はしい伊豆益山寺金剛盤銘、次に實物檢分の上ならでは定めかねる、延喜八年の山城白川天神社鉾銘の三種を除き、殘る所十種となつてしまつた。

右十種の內、大和稻淵の竹野玉石塔婆は全文の不完全な爲に私等の特に省いた物で、その他のものは實に明治四十五年には未だ世に知られて居ないもので有つたのだ。私等の編に載らなかつた二十五件は實に以上の陳述によつて明白に其理由のある所が知られるであらう。

學問は日進月步のものである。殊に近來著しい集步をした考古遺物の學問は一資料の發見毎に段々大成せられて行くのは知れ切つた事である。大正元年から「大日本金石史」の發行せられた、大正十年迄は十個年の永い歳月が流れてゐる。その十年間に資料の確實なものが、五種や十種の發見せられたものがあるといふ事は、驚くといふ程の事でもない。金石文家としてそれを其の編纂の書物に載せるのは、當然過ぎる程當然の事である。しかも學者の價値はその識見にある。たゞ他人の說を集め錄するだけの事ならば、なる程その勞は一通りではあるまいが、學者の研究としては何程の價値がそこにあらうぞ。

今若し何でもかでも、文字に書いたものを入れろといふのならば、私等は正倉院御物の銘だけでも六十件位は材料を呈供する。又朝鮮鐘を入れる位ならば、どうしても入れなければならぬものがこゝにある。それは弘法大師が、その師慧果阿闍梨の爲に、唐京の淸龍寺に建てた所の銘と沙門貸眞が唐の明州の開元寺に寄進した鐘の銘とである。この

閑元寺の鐘銘は都良香の作である。私等は古金石逸文にこれを載せようか否かについて屢相談したが、結局載せなかつたのである。それは私等の對象の範圍外だと認めたによるのであつた。しかし本邦人の撰にして支那に止められた金石文は邦人の一種の譽としてもよい所であるから、朝鮮鐘をさへ載せた、木崎君が何故に載せなかつたのであらうか。

或は又宇多天皇御劍銘（橘廣相作）右大臣源多の劍銘（元慶六年菅原道眞作）の如きも學士院の定義によれば當然載せらるべきである。この外都氏文集、本朝續文粹、朝野群載を見れば、木崎君の延喜前後の部に增補せらるべき逸文だけでも十五件は直ちに出てくるではないか。ことに兼明親王作の施無畏寺鐘銘、藤原敦光作の十二時漏刻銘の如きは逸してはならぬものである。

私等は木崎君の書物にある黑板博士の序は狩谷翁や、私等を侮辱したものだといふ事は知つてゐたが、私人の擧だから默して居た。又木崎君の勞も多大だといふ事に感じてゐるから、今までその著述に批難がましい事をいはぬことにして居たのである。しかし今やわが帝國政府が木崎君を以て狩谷翁以上だと宣言せられた以上は、木崎君には氣の毒ながら默しては居られぬ。狩谷先生の功績は單に金石文を集めて一篇を成した事にあるのではない。若し單に集め又は說を加へて書物としたゞけの事をいへば、集古十種や金石私志は古京遺文以上であるかも知れぬ。狩谷先生の功績は、その學と識とを以て文獻學上の研究を施して堂々たる結果をあげた點にある。木崎君の編に何處に狩谷翁を凌駕する識見が見えるのであるか。私等は今日までこれを知らなかつたのである。今亦學士院の授賞趣旨を幾度讀んでもやはりそれがわからぬ。少くも狩谷先生の意見を木崎君それ自身で正し又は補つた點があるのであらうか。唯一つ正倉院御物聖武天皇銅版勅書の一通を平安朝時代に彫添へたものとして退けた點が狩谷翁と正反對な說となつてゐる。

これはその頃の俗說にしたがつたものであるが、しかしこれは疑ふべきものでない事は拓本の上から見て、私等は主張して居たが、後實物を拜觀して何等の疑のない事がますます知られた。今は之を疑ふ人は恐らくはあるまい。

次にこれは延喜以後のものだが、木崎君は金石文といふ事の出來ぬものを載せてゐる。それは第一卷後篇の圓宗寺鐘銘（三四）である。これは太江匡房が延久二年に撰したものであるが、東大寺の鐘を實檢せられた所が、銘が無かつたから、これは沙汰止みになつたと本人が自注してゐる所のものである。さうすればこれはたゞの文案で金石文といふ資格は備はらぬものである。木崎君の說明を見るとこの銘の付いた鐘が實際にあつた事になつてゐるのはどうした事か。

又上にいつた藤原敦光作の漏刻銘の如きは、逸文とはいひながら貴重な材料である。先づ漏刻に銘があつたといふ事は、本邦金石文學の上に特異な事實であるのみならず、その漏刻の制もこれで多少は窺はれる。しかして年月も明かなものであつて決して逸すべからぬものである。木崎君が

載せてはならぬ、圓宗寺鐘銘を載せながら同じ續文粹のその次に記載してある、この稀有な銘を棄てたのはどういふ理由であるか、更に合點が行かぬ。加之この漏刻銘一つあつても、木崎君のあの結論のやうな言は出來ぬ筈であるに、學士院が特に、その文句をまで抽き出して賛辭を與へてゐられるのは不可思議の現象である。

木崎君の編纂をむげにけなし落すのが本意ではない。帝國學士院が大英斷を以て廣瀬君の「和鏡聚英正續編」に授賞し、又木崎君の編纂に授賞せられた事は先づ、考古學界の爲に慶賀に堪へぬ次第である。しかしながら木崎君の編纂を賞揚するが爲に、狩谷翁の研究の點數を故意に少くして見せたり、無名にして無位無官無學位の私等兩名の著錄を比較して、私等の採るに足らざるとを官報にまで載せて恥辱を與へたりせられなくとも外に比較すべき金石文の本は澤山ある筈である。私等の如きはもとより金石文學に寸功だもないものであらうが、斯界空前の偉人たる狩谷翁さへ一言の功績も稱へられずして、直ちに木崎君稱揚の踏臺に使用せられたのである。さうして私等の名が掲げられた、其の授賞審査要旨といふ文を讀むに如何にも本邦の金石文學に暗いといふ事を公に示してゐる、わが帝國學士院の諸博士の態度が不思議でならないのである。

なほ又延喜以降慶長に至る、七百餘年間に七百二十件の銘文の採錄は決して多いとはいへない。逸した長蛇は一疋二疋でないとは前に一寸いつた例でもわかるであらう。私等は未だ著書を公にしなかつたといつても、「狩谷等三名ノ未ダ曾テ企圖セザリシトコロ」と再び私等を引合ひに出されるに至つては如何に、無名な私等を捕へてとはいひながら、餘りに禮を失つた態度であるまいか。三名の内狩谷先生は地下に於て、孺子語るに足らずと笑つて居られるかも知れぬが、私等兩名はわが國家の名によつて生きながら、辱められたのである。これが帝國學士院の學者に對する態度であるべきであらうか。これが學術奬勵の　聖上の御趣旨に副ひ奉られる態度であらうか。かくの如き態度を以て學者に臨まれて、果して帝國の學術が隆昌の域に進むべきであらうか。はた又狩谷翁の如き學界の偉人に對してはその死生に關せず、今少しく愼重な調査と今少しく尊敬の態度とをとられた方が宜しくはなからうか。敢へて帝國學士院の高敎を請ひ奉るのである。

以上の詰問に逢ふや、學士院は果して、如何の態度を取つたか、主査たる坪井九馬三博士は、倉皇として香取氏を往訪したが香取氏不在にて會するを得ず、後高橋健自氏をして奔走せしめたが、山田、香取二氏は私的問題でなく公的問題で、對象は學士院といふ國家の一機關であるからとて、一切私的の交渉を拒絶した。

於是、帝國學士院は已むなく左の答辯を與へた。

拜啓木崎愛吉氏著大日本金石史に對する授賞審査要旨に關し御問合之趣敬承仕候本院授賞の爲め他の學者に迷惑を及ぼし候樣の事有之候ては誠に相濟まざる儀に付早速井上第一部長に辯明を求め置候所授賞提議者は既に死亡せられたるに付他の審査委員に就き取調られたる結果概要別紙の如く申出有之候趣に御座候

右樣の次第に有之素より故狩谷望之氏及貴兩君の學問上の事業を批評して敬禮を失し候樣の意義は毛頭無之趣に御座候小生に於ても右審査要旨閲讀の際他の著書引用の爲め誤解を生ずるの虞あるに氣付ざりしは甚遺憾とする所に有之御氣之毒千萬に奉存候何卒右の趣旨御諒解被下候樣奉希候

拜復敬具

大正十三年七月八日　　穗積陳重

香取秀眞殿

山田孝雄殿

一、審査要旨は單に古京遺文續古京遺文に採錄せる件數のみを比較に取りたるものにて固より其著者の鑑識考證等の如何を參照したるものに無之候

さうして其の第一部長より提出せりといふ答辯書の文は次の如くであつた。

一、木崎愛吉氏著大日本金石史に對し桂公爵記念賞を授けられたるは專ら其編輯の勞苦に對するものに有之候故に功績として採錄件數を力說し最も能く學界に知れ渡れる同種類の古京遺文と之を對照致したる儀に御座候續古京遺文は非賣品にて之を知るもの多からずと雖も古京遺文に關係あるもの故之と同じく代表的の書として列擧致候儀に御座候要するに此二書を大日本金石史の對照と致候は單に其採錄件數の多少を主眼と致したるものに外ならず候

見よ此の學士院の答辯書を!!!何といふ見つともなき答辯であるか。一も二氏より發せられし質問の要旨に反駁を加ふること能はずして、唯だ採錄件數の多きを以て授賞の要旨としたりといふのは不見識も甚しいではないか。かの授賞の要旨を讀むに、その見識を賞揚せる所多々あるに、今かく辯ずるはこれ一の遁辭に過ぎない。又第二項の古京遺文の件數をいふも亦遁辭にすぎず、既に香取氏等の續古京遺文を見れば、同時に同氏等が複製せし古京遺文を見なければならぬ。然るになほ他の不完全なる稿本をとりたる如くいへるは誠意なきの甚しきものである。若し假りにその不完全な稿本を見たることありと假定すとも、故人の著書をその完全なるをすてゝ不完全なるものにつきて、批評するが如きは强て木崎氏に私するものにあらずして何であらう。ことにその文中三所の誤あり、中學生といへどもかゝる拙文は綴るまじ。こゝに至りては帝國學士院の權威全く地に委したと言はねばならぬ。

一、古京遺文の採錄件數を二十七とするも三十とするも稿本の敦れに從ふかといふ問題　て畢竟大日本金石史より件數少しと云ふのを以て審査要史の趣意と致候儀に御座候

要するにこの答辯書によりて、帝國學士院の授賞といふものは一山百文的の夜店物に止まるの感を抱かしめた。帝國學界の前途眞に慘澹たりといふべきである。

以上は單だ一例に過ぎない。學士院に學術批判の能力を缺いでゐる以上、左樣な無能力者によつて、授賞が決せられることは、學術界を汚すのみか一般世人を誤ること甚しく、其影響は獨り學術界の事のみでない。學士院は須く改革の斧を

載せてはならぬ、圓宗寺鐘銘を載せながら同じ續文粹のその次に記載してある、この稀有な銘を棄てたのはどういふ加へねばならぬ。

況んや此事ありて以來學士院は宗教及藝術に對しては、批判の能力なきことを自覺し、將來は宗教藝術に關する新研究は、如何に價値あるも、之れに授賞せぬ方が學士院の面目を保つ上に有利だとして、總て斯種研究の推薦を見合すことに決したと傳へられる。羮に懲りて膾を吹くに似て居るけれども、無能力と自覺した以上は、差控へたのは嘉す可きでもあらう。併し帝國最高の學術府が斯く無能力であることは、堪へられぬ恥辱である。速に有能の士を擧げて以て學士院をして權威あるものに改造せねばならぬ。

學士院が無能を自覺した爲めかあらぬか、美術院では學士院の無能杜撰に憤慨して、新たに美術院賞を設け、學士院賞に對抗せしむるの議さへ起つて居る。斯んな議が持上つて居未ダ曾テ企圖セザリシトコロ」と再び私等を引合ひに出されるに至つては如何に、無名な私等を捕へてとはいひながるだけでも、學士院は既に其顏に泥を塗られて居るのである。早く自ら改造して須く其の面上の穢泥を拭ひ去らねば、畏きあたりの思召に對しても相濟まぬ次第ではないか。

若し夫れすら出來ぬとならば仕方がない。須く其無能を自白公表して天下に敎を求むべきである。それは推薦授賞せんとする場合には、先づ其內容要旨を公表し、六ケ月又は一年の期間之を學界に問ひ、異論者の出ないのを俟つて初めて授賞を決すること、特許局の審判決定の如くすることである。斯の如きは學士院會員の顏に關すること乍ら、無能にして學界を汚し一般世人を誤る底の事件を仕出來す以上は萬々不得已ることである。

敢て文部大臣は固より、世上の識者の一考を煩す所以である。

貴族院の改造

山良生

貴族院の改造は大分まじめな問題となりかけた。こゝに私案を提出して參考に供したい。

の重任に背かぬ者を以てその中堅とせねばならぬ。それは自身の勳功によつて、授爵又は陞爵せられた者である。これ等は

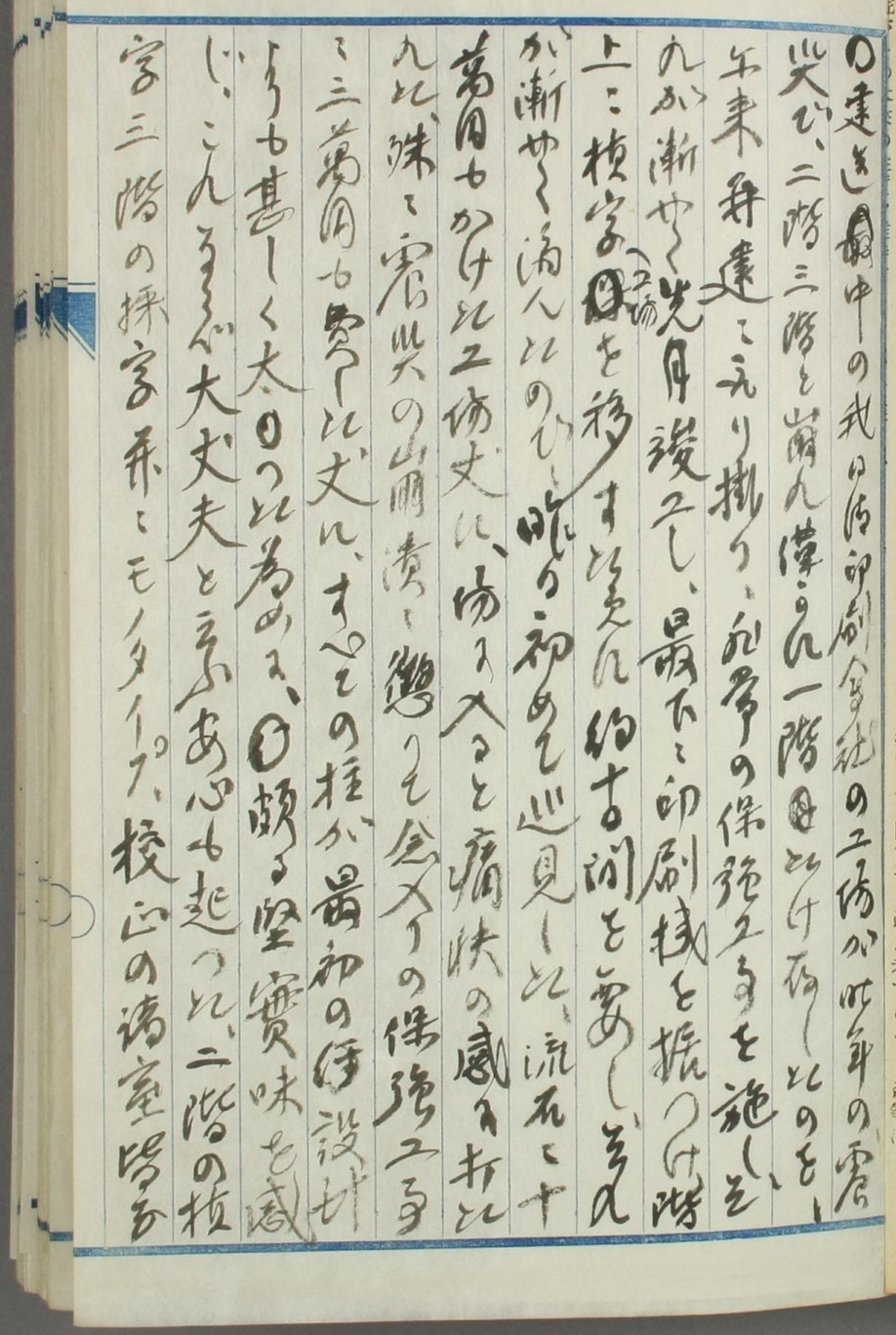

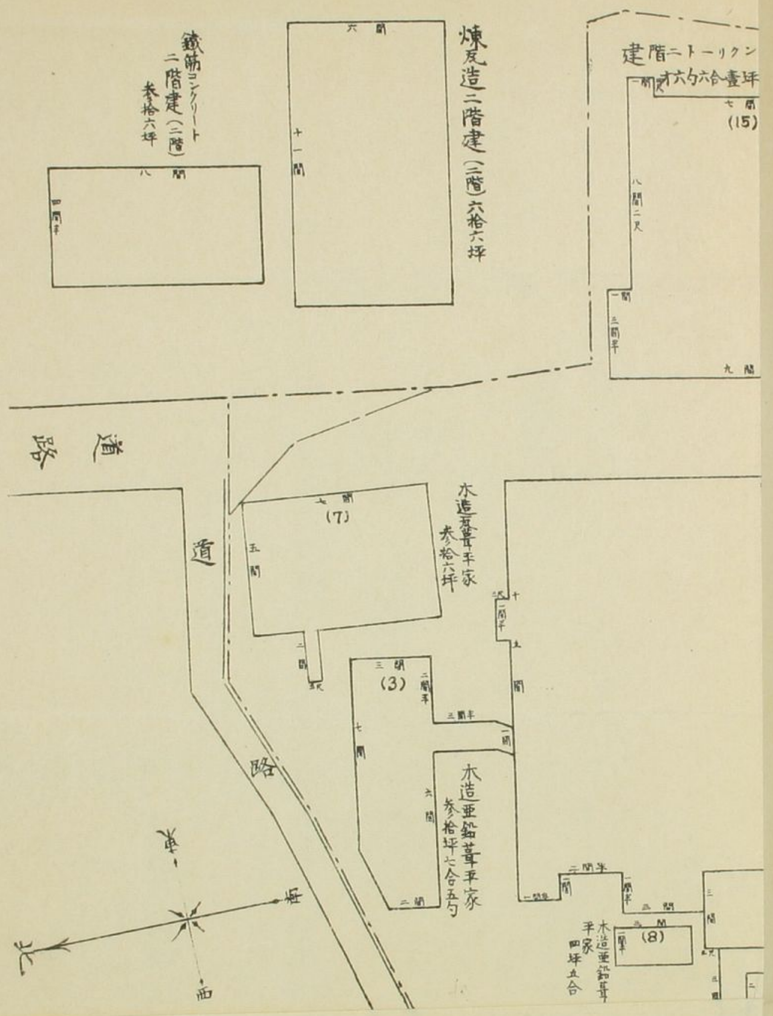

整然としてみたのち、愉快を感じ、ベランダに出て見ると、四周の光景が眼前に展開する。今来り、壮快を禁じ得ないのは、北の大工場が出来たためである。従来の木造工場を自然手を入れる必要もなかったが、そのうちに、そんな横着な工場とそうしてみたこの所の校舎が腐朽してみるのに気づき、元の外し、今度の叩きにしてある筈だ。校を外しと破棄日夕落ちこぼれた流言が、大きな麦酒瓶に十個も出て来たのに、校舎そのものの工場まで、不のようなことを今更なぞうと感じた。叩きにする場所が他にもあって、土を安まる所から、今場の中央にある四通路の修補を思い立ち、その土を掘り取って、之れを叩きの用地に用ひ、道路を新しくすることにつとめた。

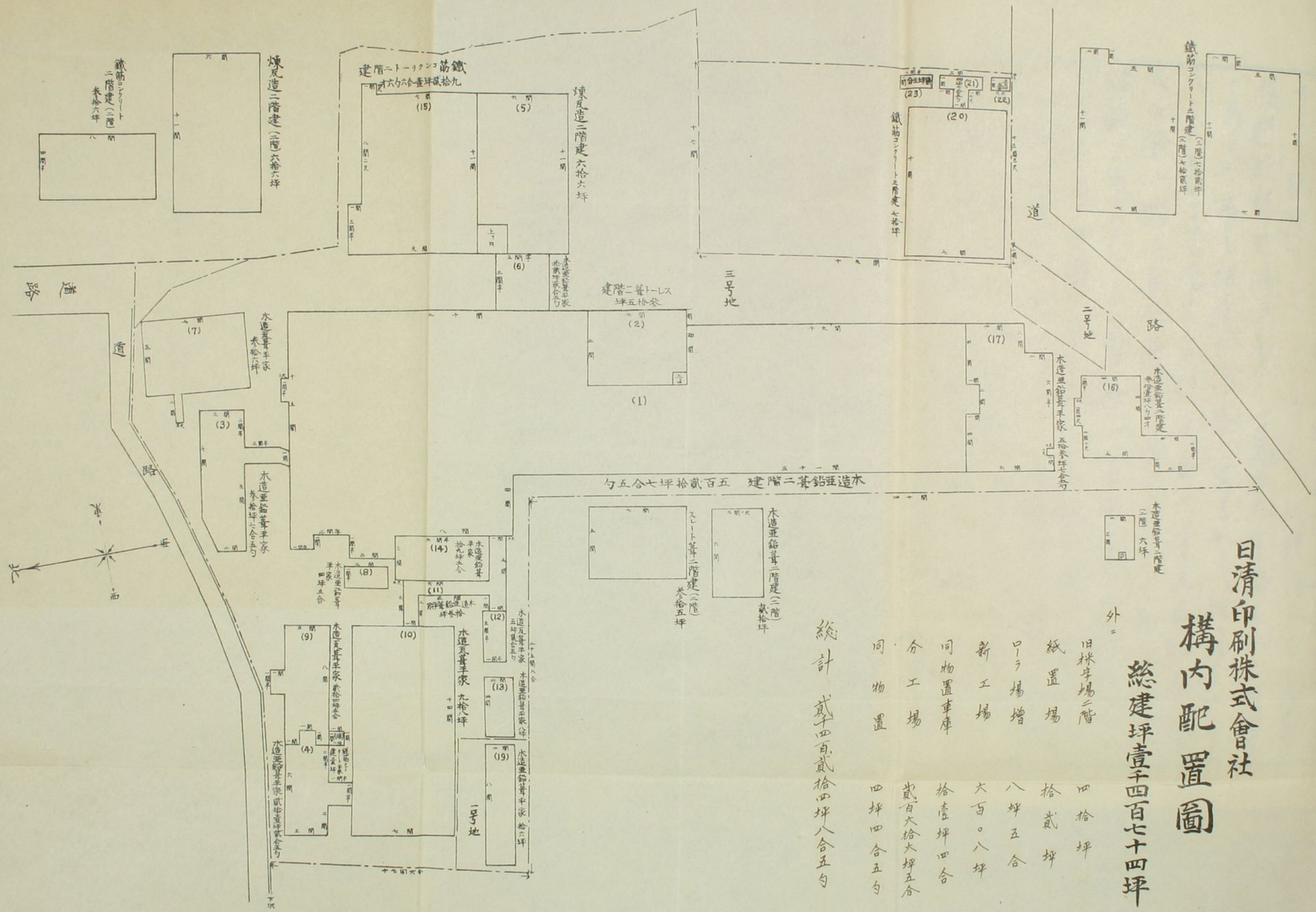
日清印刷株式會社
構内配置圖
總建坪壹千四百七十四坪
外ニ
旧株式場二階　四拾坪
紙置場　拾貳坪
ロラ場增　八坪五合
新工場　六百〇八坪
同物置車庫　拾壹坪四合
分工場　貳百六拾六坪五合
同物置　四坪四合五勺
總計　貳千四百貳拾四坪八合五勺
鐵筋コンクリート二階建
鐵筋コンクリート三階建
煉瓦造二階建
木造亜鉛葺平家
木造亜鉛葺二階建
木造亜鉛葺二階建　五百貳拾七坪七合五勺
道路
三号地
二号地
一号地
西
東

整理としてみるとのぞいて勝快を与えない、ベランダに出て見る

一工場の出来上がる迄、他の工場の中まわすあちらこちらへ輸送することいろいろ（雨天）とてん等の模様替や修繕費と一万五六千円もかゝる計算であるが幸に社運が隆盛であるから、此場合やる丈のことをやり通す方針である、早大出版部地域内の分工場も未だ今後工場しかつきつゝある、自分が社長となつてからの業績は機械の上れ乞資本の上れ頗る著しいものがある、或る意味に於て会社の一革命とも云へる、ここに収むる一覧は会社工場其他に於ける組織数を示すものである、

○税務署へ多くの税額を渡んとす、於会社は之れを免れんとす、免れんとするこゝろは営業額を可成減し

利益とかうき秋て標榜す、税務署ハ此の猶果を
[illegible]成るを、評價減をしとるものをハ評價增を
[illegible]、隠蔽の利益とせらけ出すを渡るこの
あるのセリ会ハ的を現象を為き[illegible]起す。一例を繰紙
[illegible]大出版部ハ、税務署を[illegible]利益[illegible]千円の
[illegible]を追かさ[illegible]、宜府[illegible]資産増額を強く
[illegible]ハ言と謂ふへし。課税の減のを図らん為
さハ役拂ロを仕拂に立て[illegible]、急と支拂を変せる
ものを拂ハ[illegible]。[illegible]を考る必竟会社ハこ入
[illegible]社業機の[illegible]
[illegible]ハ[illegible]と得んとの[illegible]、[illegible]ハすべての人る社に就
ていおべき[illegible]利益の基
[illegible]大[illegible]べき[illegible]

金社ハ利[illegible]税務署の強制[illegible]、前[illegible]繰紙
[illegible]を[illegible]を[illegible]以上追加さんに結果として積立金
[illegible]を大いに増額することとなり[illegible]元来不
確実の会社ハ無き財産を[illegible]
あるい利益を[illegible]ある様に[illegible]
ハこんを取得る責任を有するも、実ハ其取得法ハ
[illegible]ハ[illegible]取得りの目的にあるる微税偽
り[illegible]取得ることの[illegible]ハ一言にある、真逆
[illegible]見えを[illegible]課税の大を忍ぶるもの[illegible]
[illegible]、課税ハ問題と会社ロを取得ることにして、而し
て利益の大なる会社を第一にハ其の基礎を鞏固にし
[illegible]ある結果を生ずるとを云へる、保しこんハ株式の表

ゝ利益を減ぜんとする結果で
あるべし、國業の上より見ん小決しを喪失するべきひとへに
徴税ハ到底、会社事業を妨害するものにて、其の程
度が大なれバ会社を倒壊せしむるハ言やまでもなへ
○吉野村幸（後ず）吉原丸鍵（六冊枕を形模本）をもとに
くし来る、五十円とのこと、高価を以て辞角も
特ハずまし、北ハ刊年を闕けど別本と高保
五年庚子正月とあるすをを注す、江戸の末期
南三丁目戸義屋五兵衛の板なり、巻首に音
信化粧の図を出せり、川路主の歌あり、九代の
高麗屋なることを文言あり、吉原細見のうちなよ
くらいの丸なるべし、あの程度を今ては大夫

世界で最初の
海軍用
大発電所の
フランス政府の補助で
フルターニュに建てる

格子、数茶、壇茶の四とす、さん茶、ひめ茶と称ハ
ひハ巻屋さたの如く記し
あるとも
一さん茶ひめ茶とハ
里の古路なるべし、茶
かゝ比里と称せ郭
の名をもつて茶三段
つゝ
所謂
太夫
格子

肩衣、其後肩に三あの品をとりて、五寸、三寸、二寸と云きれと云ふ心なり、又東西の河岸を堀と世俗と云、名をはしして、是を沢と名づくきれを沢と出しいるを云ふなり、もうもう又中古以庄中所々の茶屋、是めひまとかくもあり、故、大とくく此見うつしなつるもあり、時おれ、その品を口うつんなる、是を名はれ数茶と云し、後古元しくの茶屋に折ちもあり、しかるめ元ハ茶、数茶の名是らもこ出ち、ふるるくくるるる、後と云ふ、後と云し、又其後貞立子の末元禄の初より五寸の肩を始て一所の見物せちつめ、さん茶なるぞ

へて、煙茶と云ふ、ふるあ、おこ出ち、二寸三寸の肩ハ
寛ろ永の中ころ、後て八分の、その、しめざ
人茶、煙茶有流れして、つとめの品差ハ
しかるに、近年ハ世河内三度ハ、有流一枚
の流となれり、是、後て、さん茶もめ茶を合
て、世ま茶世所といふ、今さん茶もめ茶の
所を、かとあるまま茶の家名ハ、茶世所
二十人、のるくいふ、その中ときはやらすく
しめ所をハ別と云、産茶をもあけて、その部屋と
さとあるまの茶をもてるる是を産茶持部
屋物世所と云、此物の世所ハ四名ハ、是
を茶こくの上ととなむ、ふと、右茶こく部屋

拾四名の人の中より特更にすぐれたるを選び出し香ちん級と名つくること
卯三十六人を選び出し

○稀有複製会社

月を以て第四期に入ることとなりつゝ、載て想あん
等四人が此会を組織して稀世の複製を思
ひたつたのは今より六年前である。一期二ヶ年
格別の進歩もなく、毎月藩堂の複製が第壱
に第四期に入らんとするのを喜ぶの成ひと云へきし
である、既往利行のものは八十九種の十七冊に及ん
でゐる、北の外に一部角と解説を刊行する外例
となつてゐる、なんが三冊出た、国也の侵害を来

すると、一期から二期から三期から侵害
つてゐる趣がある、複製の術も追々進んでゐるが
第割合に、複製の大切なることが世界に認め
られたのは、今日八多い時ひも三る名を出す、段々減
少の傾向がある、偉これコレ程の金を投ずる三の
期無事に経過し得たのは山田清風の働きと謂
はせるを得ず、山田は自から事務の善端に帝り事務
一人も置かない位だから、どうかこうかやつてゆけるのであ
る、漸々進捗する木版は、山田の財産となるのだから
之れを利益と見ることが出来ず、昨年の震災
は本人にとつても影響を及ぼす、なか偉これ四ヶ月間
休人だけ、後行するのつれの人だけである、此の震

稀書複製會既刊書發行順序一覽

第一期

第一回	曾我扇八景	剝野老
第二回	遊相日記	
第三回	たかたち	桃太郎
第四回	江戸名所百人一首	
第五回	舞曲扇林二册	
第六回	稗史億說年代記三册	文七一周忌
第七回	當世風俗通	後編女風俗通
第八回	仙人龍王威勢諍	人遠茶懸物
第九回	里見八犬傳草稿	
第十回	吉原大雜書	
第十一回	呑込多靈寶緣起草稿	大津みやげ
第十二回	萬歲躍	風流謠年代記
第十三回	犬百人一首	
第十四回	難波立聞昔語	傾城筑波山
第十五回	腹之内戲作種本	名人揃　親船太平記
第十六回	傾城王昭君	繫升三升繫
第十七回	餘景作庭之圖	
第十八回	武江扁額集	
第十九回	筑波山戀明書	
第二十回	菊慈童酒宴岩屈	陪駕日記
第廿一回	歌舞伎十八番圖十二枚	
第廿二回	同　七枚	謎つくし
第廿三回	花相撲源氏張膽	田舍源氏草稿
第廿四回	亂曲揃	稀書解說初編

第二期

第	人倫訓蒙圖彙卷一	對相四言雜字
同	卷二	明月餘情初編
繪本江戸土產三册		
人倫訓蒙圖彙卷三		手拭合
參海雜志		
役者繪盡上卷		
同　中卷		いろは短歌
人倫訓蒙圖彙卷四		同卷五
同　卷六		洗張浮世模樣
明月餘情二編		同三篇
惺々曉齋繪日記		役者繪盡下卷
人倫訓蒙圖彙卷七		こんでむつすむんぢ
胸算用嘘の店卸		追分繪
新花摘		
月次の遊び		鼠花見
戲子卅六歌撰穆色紙		鱗魚退治二册
酒佛妙樂經		ふきあげ
阿國歌舞妓六枚		
阿國歌舞妓六枚		竹齋老寶山吹色
元祿歌舞妓小唄番附盡		
阿國歌舞妓八枚		
繪本續江戸土產上卷		同中卷
同下卷		吉原はやり小唄
阿國歌舞妓八枚		稀書解說二編

第三期

第	風流四方屏風上卷	天和長久四季遊
休息句合		
誹諧童子教上卷		野郎蟲
風流四方屏風下卷		豐世見久佐
誹諧童子教中卷		同下卷
獸太平記上卷		
明暦版江戸圖		
初春のいわひ		獸太平記下卷
江戸名所圖會畫稿		氷の朔日
娼妓畫帖		客衆肝照子
七十五日		
六方詞		繪入新狂言
長崎土產卷一		
明暦版大阪圖		
江都二色		年の花
長崎土產卷二		
同　卷三		同卷四
同　卷五		
名物拜見自由自在		俳諧繪文匣上卷
俳諧繪文匣下卷		
長歌古今集		茶番三階圖繪
役者友喰評判		北國一覽寫
澤庵和尙鏹倉記上卷		
澤庵和尙鏹倉記下卷		稀書解說三編

執筆者は同人中の内田魯庵である。本會が何故に軟派に属する圖書を複製するかといふについて、特に余說を費したのは、軟派本の真價を知らずに、徒らに弄ぶものが多いのと、世間動もすると古風の思想に支配せられ、狭斜趣味を本會が鼓吹するかの如く誤解するものもあるからである。

十一月十日記

震災に亡びた原本は三十二種、四十七冊である。乃ち三分の一は亡びた譯であるから、複製本は今後永久に其の代用となるべきものだ。

第四期に入るに方って

稀書複製會は今や第四期に入る。既往三期間、複製する所八十九部百十七册。其品目は複製の本旨に適合する繪入本を主とする爲め所謂軟派に偏よるの止むを得ませんが、此方面を代表する各種の版本稿本の品種は大抵備はる。我等の計畫の當初の目的の一半は略ぼ達せられたので、昨年震災後の百事荒廢した大困難を排して聊か期日を遲らしたとは云へ豫期の如く第三期を完了したるを機として一と先づ一段落とする意見もあつたが、一方には昨年の大天災の爲めの文獻の亡佚が益々複製の急務を洽く一般に痛感せしめたと同時に我が複製會の技術も次第に精妙に入つて複製が文獻上には勿論彫板摺刷上にも徒爾ならざるをも亦一般に認識せしめたと、もう一つは當然複製の價値ある選定書目中の稀覯書で種々の事情から刊行を延期したものもあるので、是等以外別に幾多の珍本稀籍を加へて今や更に第四期に入らうとする。(是等の選定書目に就ては別項に掲ぐ。)

震火災の爲めの文獻喪失の眼前の教訓

我が複製會は日に益々缺乏する典籍の亡佚に痛心する同人共通の憂慮が凝つて偶然の團結となつて此計畫を創剏したので、文獻保存の一法として複製が最も重要なるは期を更むる毎に反覆力說して博雅の同感を求めたのである。が、文獻に禍ひする稀有の大天災が之ほど眼の前に迫つてゐて我等の杞憂を實にする事があらうとは誰が思ひ設けやう。數百萬の寶册祕籍が一炬に亡びて了ふ歷史上の大慘禍が目のあたり現出しやうとは何人も夢にだも豫想しなかつたので、災後一年を經たる今日猶ほ之を思ふ時は數百萬册の青帙黃卷が紅蓮の焔を吐いて天を焦がすの慘狀を彷彿して戰慄する。

此の劫火に禍ひされた數百萬册の中には永久に亡びて片影をだも留めないものがドレほどあるか計られない。

我が微力なる複製會が少資を投じて短時期間に複製したものゝ中にさへ松廼舍文庫初め數四蒐書家の祕襲に屬した左記の原本は終に烏有に歸して了つた。

たかだち　傾城王昭君
剝野老　野郎蟲
花相撲源氏張膽　親船太平記
菊慈童酒宴岩屈　なぞづくし
役者繪づくし　犬百人一首
魁本對相四言雜字　月次のあそび
六方詞　初春のいわひ
江都二色　遊相日記
參海雜誌　繫升三升繫（原稿）
呑込多靈寶緣起（原稿）　腹之内戲作種本（原稿）
田舍源氏原稿（第八篇）　歌舞伎十八番の圖
武江扁額集　明和劇場圖

此以外にも猶ほ我が複製會本の原本の燒燼したものが數種あるが、等しく稀本であつても容易に求め得られるものは省いたので、上記のものは我が複製會本の原本以外に所在地を詳かにしないものである。我等の寡聞なる或は世に知られないドコかの藏書家の筐底に祕襲されるものがあるかも計られないが（現に其中の或るもの、零本や落丁本や破損本を所藏するものが我等同人の周圍中にもあるが、）少くも上記の羅災の原本は完全なる無二の精本であつた。且我が複製會本は屢々數四文庫の諸本を集めて相缺損する處を補つて完全なる原形を複製したのであるから、幸ひ劫火を免かれて殘存したものがあつても其缺損を補つた原本（縱令零册でも部分的に完全した）が失はれてをる。自筆本又は草稿本が懸換の無い天下一本であるは嗚呼するまでも無い。是等の諸原本が無殘な劫火に忽然亡失したのは、惜みても惜みても足らざる千秋の恨事であつて、夫につけても、我が複製會が九牛の一毛なりとも幸ひに完全なる面影を留めて置いたのは切めてもの慰めでもあるし、又今では我が複製會本が懸換の無い貴重品となつたので、文獻保存の聲明が決して空言で無かつたのを事實上に表明する事が出來たのである。

尤も何十萬何百萬を一炬に焚く此の如き災厄は二度も三度も繰返して生ずるものでは無いが、文獻の亡失は必ずしも大天災を待たないので、半戸一戸の小火どころか炭火の跳火で千金の書を燒いた實例もある。强雨の雨漏で貴重の文籍を毀損するも亦決して珍らしくない。文獻の亡失は誰も知らない間に生ずるので、石室の祕書と雖ども又決して永存を保し難いのである。況んや零細なる市井雜籍は兎角に女小供の翫弄となつて粗末に扱はれるが故に多くは散亡し、偶然殘存するものも萬一祕藏家の手を離れたら何時滅亡するかも計られざる運命に瀕してをる。我が複製會が主として小册子を選定する所以は微力の爲めでもあるが、一つは市井の文學たる兎園の小册子が最も早く散逸する運命を持つてゐるからである。

繪入本

凡そ複製は單なる版式或は表裝を形似するだけにても出版當時の時代の面影を偲ぶの興味がある。が、文章一遍のものなら活字の覆印にても閲讀するには差支が無いから、版式や文字が原形と違つてゐてもガマンする事が出來ない事は無い。だが、挿畫圖解あるもの或は特殊の意匠を施した異式のもの、畫圖を省略し版式を更める時は原本の價値の一半が消滅する。物に由ては殆んど全生命を失つて了ふ。夫故に複製の效果あるものを擇ばうとすれば勢ひ畫圖を生命とするもの或は特殊の版式のものから選定する外は無いので、我が複製會が所謂軟派物に偏するは啻に我が同人の趣味が軟派を喜ぶ爲めのみでは無いのである。

且之に就ては更に重大の理由がある。所謂軟派なる語の濫觴する處は精しく知らぬが、皇漢學書と區別する爲めの此の通語は市井文藝に對する多少の貶黜の意味を寓してゐる。が、市井文藝を侮蔑するのは元來偏固なストイック的封建思想に囚はれた陋見であつて、我が民族文化史の活きた資料としては市井文學たる所謂軟派物が硬派と稱して高く標置する皇漢學書よりも遙にヨリ多く重大な價値を有してをる。殊に軟派物の主座を占むる浮世繪師の挿畫本に至つては繪畫史或は風俗史の貴重な資料でもあるし、單なる鑑賞物として亦極めて饒かなる興味

に富んでをる。

元來繪入本（イラストレエテッド・ブック）は西歐讀書界では普遍的な興味の中心となつて居るので、殊に輓近文化史及繪畫史の研究の進歩は挿畫に對する興味を一層沸熱してローランドソンやクルークシャンクやドーミエの名は歴代巨匠の中に列せられてをる。例へばホガースが十八世紀の英人の生活を描寫したは丁度師宣が元祿時勢粧を傳へた如く、ドーミエがドンキホテを描いたのは北齋が水滸傳の英雄を畫材としたと同樣であつた。但だ彼に在つては此の人及び生活の機微に觸れた畫材を扱つた渠等の靈妙の畫才が嘖々されたが、我に在つては囚はれたる封建の階級思想に累されて、市井風俗を描いた平民藝術は輕んぜられ、錦繪の如き女小供の翫弄物として全く顧みられなかつた。近年歌麿や春信が次第に重んぜられて從來卑俚視された役者繪までが尊貴されるに至つたのは西人に追隨する拜歐の餘塵であつて、錦繪愛好家の多くは自得の好尚に目覺めたよりは寧ろ西人の錦繪禮讃に雷同したのであるといふも强ち過言で無いだらう。

事實、一枚の寫樂や歌麿に千金を投ずるを惜まない錦繪黨でも同じ浮世繪師の繪入本に對しては風馬牛で無いまでも極めて安價に冷視する恰も山の獵師が海の魚を見るが如くである。一つは錦繪の價は商人の商略で常に亂高下して投機の性質を含んでゐるから、錦繪黨の中には繪の趣味よりは投機の興味で首を突込んでゐるものもあるので、市價の變動の比較的に少い繪入本は餘り問題にならんのだ。が、どうして同じ浮世繪の產物であり乍ら商人の商略とは云へ錦繪が屢々騰貴するに反して繪入本は固定するかといふと、浮世繪の騰貴の根原たる西人の錦繪禮讃がマダ繪入本に及ばないので、商人の勝手な算盤も彈きやうがないからである。近年軟派物の價が漸く貴く、十年前と比べて十倍すると云つても此騰貴は愛書家側の欲求の自然增加に由るのだから、錦繪相場の亂高下から比べると極めて穩當な漸騰である。

我等は單なる讀書子である。市價の騰落に交渉も無ければ又文獻の尊貴を市價に由て計量するものでもない。が、世間の好尚のバロメートアとしては市價の高下は欺くべからざる計度である。が、我が繪入本の文化的藝術的價値は眼識ある西人間には既に三十年前から認められてをる。師宣や北齋のモノクロームの繪本が早くから市價を貴くしたは西人に好迎されたからである。但だ錦繪の如く俗人を喜ばす美彩を缺いてゐたので容易に雷同されなかつたが、西人の日本に關する著述中には我繪本中の挿畫が屢々カットとして挿入され、繪本に關する記述も亦屢々に見えた。英國評壇の重鎭たる著名な博覽家アンドリユー・ラングの日本の妖怪本に關する小隨筆の如き就中注目すべきもので、西人の我が繪本に對する興味の如何に深きかは之を以ても知るべきである。殊に近時に至つて西人の我が板畫研究は漸く繪入本まで伸びて、近くはルキゼ・ブラウン夫人の『日本の木板〻挿畫』と題する尨然たる著述が公刊された如き、西人の浮世繪研究が數歩を進めて更に新領域を開拓しつゝあるを立證する。現に我が複製會本の豫約者中にも數四の西人があつて、其中の一人たるシカゴの著名なる錦繪研究者グーキン氏が我が複製會本の『娼妓畫帙』に關する考證を寄せられた如き繪入本に對する西人の興味や研究が既に意外に深く進みつゝあるを想像する事が出來る。

我等は濫りに西人に雷同するのでは無い。が、我が浮世繪の研究は挿畫にも及ばねばならないので、畫境の廣大なると題材の多方面なると技術の純眞と自由と暢達とは色彩を塗飾したる錦繪よりも勝るものがある。且文化史的及び繪畫史的價値から云へば所謂軟派物は重要なる位置を占むるので、我が複製會の選定が專ら繪入本に偏するのは決して單なる好事心からでは無い。世間には我等の選定が餘りに趣味に偏して道樂一遍なるかの如く思ふ人もあらうが、今日翫物視されるもので明日寶物扱ひされるものがあるは既往に幾多の實例がある。我が複製會本の原本を寶什扱ひするは少しく誇張に過ぐる嫌ひがあるが、所謂軟派物は學術的價値から云つても多くは宋元槧或は高麗版の複製に過ぎない所謂硬派稀覯書に却て勝るものがあるは敢て斷言するを憚らない。

我が複製會本の將來

我等は決して夜郎自大自から壯とするものでは無い。

が、我が複製會本が世間濫出の複刻複製と全く選を異にするは將來必ず稀覯書たるべき約束を有するを聲明するを憚らない。今日重價を稱されるもの丶中には明かに後摺本と認むべきものが屢々あるのは誰も知つてゐる。初摺が既に亡佚した以上は後摺でも初摺と同格に扱はれべきは當然の理由である。但だ後摺の多くは彫板が磨損して初印の香味を失つてゐるのみならず、用紙も著しく劣るが常であるから、初摺と比べて一見軒輊されるが、然らざる以上は必ずしも版の先後を論ずるに及ばないのである。況んや初摺の既に亡佚した場合は筆寫本でさへが相應に珍重されべき理由があるので、後摺や複製本も亦初摺と同格に扱はれるは當然である。

殊に我が複製會本は毫も原本と異なるなき完璧と精刻と古色を彷彿する裝潢の用意とに於て間然するなく後摺以上原本に近いものである。況んや其の複製したもの丶大部分は坊間容易に見る能はざる稀覯中の稀覯であるに於ておや。又況んや其中には上記する如く原本既に亡佚したものもあるに於ては後摺以上に將來珍重されべく、其中の或る物は全く稀覯書として扱はれるに至るべきは肯て啞啞を待たないのである。

大正十三年十一月

稀書複製會

同人（いろは順）

市島謙吉
林若吉
和田萬古
坪内雄藏
内田貢
安田善次郎
三村清三郎

主事 山田清作

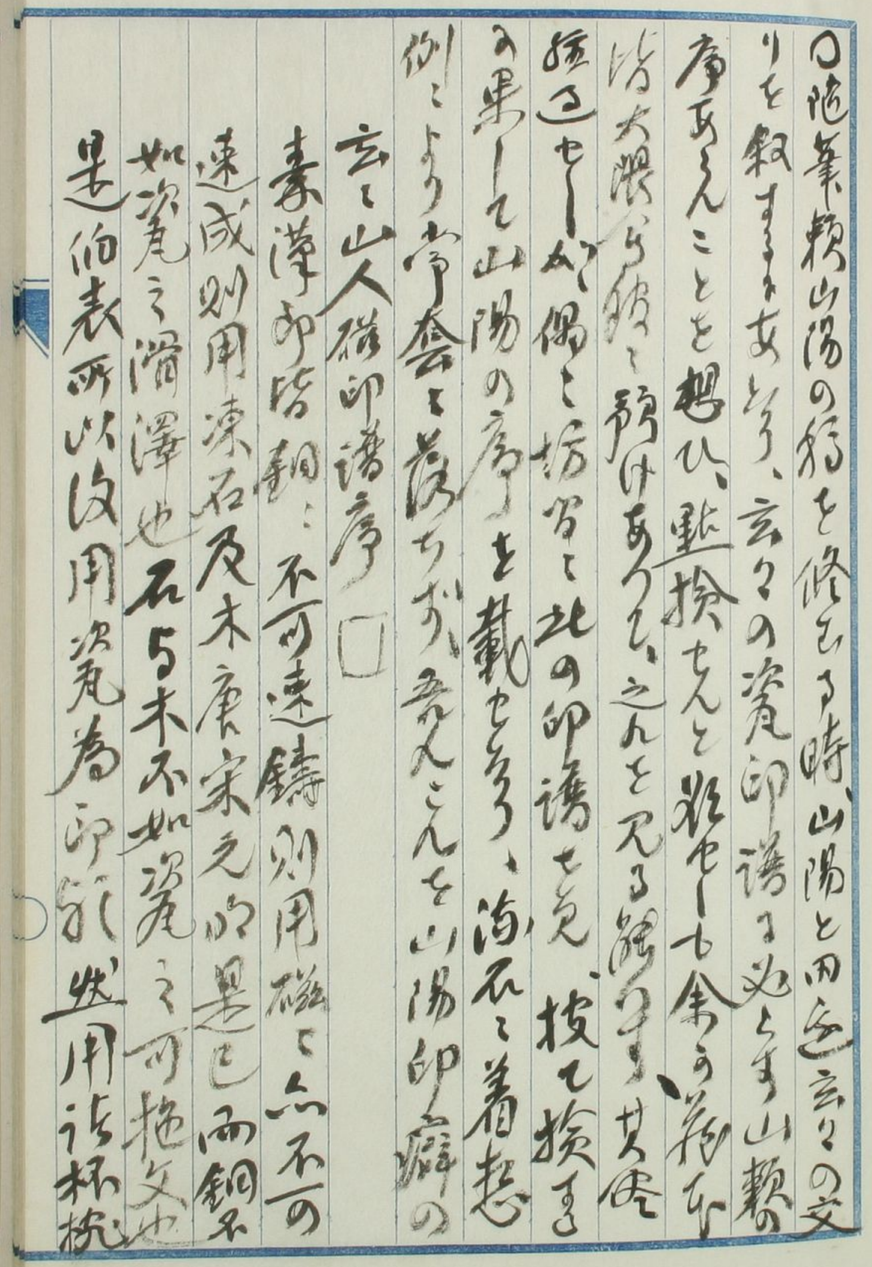

用法印於碑銘得意乎抗横雅倫之口大
腕奚之手不得擇也而印光文人雅士抗横
以麦法茗芳碑固應得意逢掬茶甘酒不
得爵也而光涛清字銘鈎織畫而姑埴
則而文之士豪豪落字銘鈎織畫而姑埴
形伯表之手爲而雲霞深丘使
筆者切見欣然也然印逢俗書文士如余者
未知其言如何
文政戊子春二月廿又九の三十六峰外史録
裏題□□
卿に收めんと欲し、取りあくるの文を物すとい
ふ
十一月十日

十二

○十一月十日坊間に得る圖書左の如し

一百伽陀　一冊
大梅國師の遺集と偽る偽詩
天保三年の刊行

一莫陰略稿　二冊
中井竹山の詩集なり、拙修齋叢書
に内未活字本也

一史表評判記　三冊　全一
八大伝と初表巡峰記の批評に模
本なれ樗亭琴逸の考訂、北本
今為く稀し

一宋元本行格表　大本　四本

書史学ゝ堅実にして世上流行の俳諧
本あり家系あるもあれども大本に差くらべ
複を厭のみ蜂屋所以也

一天保歌撰　一冊

狂歌の歌会ゝ遠近義と寄子風の人
おを抱き会ハ狂歌の会せ
の批判あり、中村廣子の選とあり
と共人詳かならず、普通の狂歌子
の心とは異なり、雅致ありて面白し

○仙菫の板刻が山陽の序を冒し刻本を前年九
月ことあり故、深く注意もしるべし所、北沢坊間に其

利本の帳を獲し、爲と閲読すること書に載せ山陽の
を保せ収め、横溢傑心の一天横逸也、巻首に南山漁隠
の題辞あり、山陽の移居の詩あり、大概盤屋美氏の
八稿抵義松の跋あり、亦最も頼鴨屋の跋あり
蓋し北帳仙菫と称し木こしなるべし、日鴨屋
の跋ハ東北の旅次山る所なり、海石に感概を寄せること
深し、当時の西荘ハ他人の有に帰し、醸元来東西に
奔走家を離ること久しく其の後に隙に此
図の本跋さえ、とて[illegible]きに其つ其図をもて、無量の
感に打なんさるを得[illegible]彼んへ他の志を得心無無
なることを感ず、其海北
えるまいか、鴨屋当時の情[illegible]
[illegible]す、余ハ陶[illegible]山陽

中に西荘の部に此跋の附載を要するを似て今
抄してここに掲す

十月十一日記

嘗て華房主人出一帖示余、披閲之、故梅園翁所
畫、我家所西荘図也、蓋翁嘗於其西荘先人於
北荘、茶酒談話間、因荘之光景而齎帰、無或
失人即世、翁授舊図、上之木、以思慕之意於
世間云、嗚呼、翁何其交誼之浅而心思之厚也、
則使與翁人士想三十六峰於二千里外、存一生風
度於千歳下、先人不朽中之不朽事也、為子孫如
余者不感激於其物乎、唯憾先人之逝、伯父素
庵遠羈藝藩、余與仲士剛僅十歳左右、況困頓
桂玉、此荘亦為他人有矣、再後稍長、各求河於東
西、浪遊於南北、今猶如此、庶指去荘既十有五年不
知今其亭榭存亡果何如也、唯賴翁之力儀然存此
荘於筆墨中、百千之西荘散布海内、流傳萬古、
謂之畫荘、豈不亟哉、是翁所賜於余
信子孫而、余儕子孫所最重於此図也、若夫
他日或得志并與此荘、必持翁此図、視其親模
構作亭榭、坐其上、呼子孫告之曰、此仙基也、樹
陰翁所賜也、豈不亟悦乎、雖然、先人彩名存
於宇宙間、使此翁其人者思慕千里、至為図其
居者、不在於荘之有無存亡也、主人請跋即書之
之

弘化三年丙午後五月十八日頼醇子春識于仙基

有秀高雨宮　□□

○過日西山和尚神宮并偈賛のある蕉堂「正法眼蔵」一部を婚礼祝儀に得た関係から世俗の事歴がかりそくちつ故に仏家の名師の様なかたのもいまだ詳悉を得ないが一般北僧の負る事を語る曰く北僧は道元禅師の法を学ぶ者なること疑なく、宮本武蔵の像を掲げ、毎朝拜礼をすまいの論、三宮の様を供する外、寒気を冒して季節ごとおり参いはあらうとあて人館をすく免日若中をおあついひあらうと云ふて国扇を把つてみうち像を○アライとの張つて、西山は一寸変つたとかあつたと見へる。

○其頃、西山侯が井上侯に寄せた書簡を示された内容は欧洲大戦中の日清の外交に関したものゝ山茂が大限首相に云々の賛同をしたのを為したとの事。

限茂が茂出で宮さんにあが添つてある、えの合えが山茂の自筆で間で公文でいうへ、云ふまでもなく何人も限茂の言を承けて認めたものゝ様なれ（ば）なへ、えが山茂と言えてある所と無味がある山茂の附記からすると西方相方に示す為めに宮しをもつてある、こんな様り宮しの次第がてうつて人うな出版ちんとする古間恍すへ、限茂の出侯が一面もうへのをおゑ通らず思つとか山茂の宮し日は弥とすべきひあるから山茂

の書狀と併せて帖に收むるもよかろうと思ふ、北書狀
八二月廿日　古稀庵主人有朋　井上世外先侯閣下と
ある。

○山陰名家の短冊を蒐集することは或る方面に流行しつゝ
あるが、殊に便利なる短冊は墨跡の小品にして其形
およそ同じ、俳句の色紙又帖などに仕立てゝ見るまゝは、他の色
紙などと使ふ、但し和歌の短冊は得ることを困難也、
北斎などと超ひ出す一事は徳川幕の或る時代に短冊と
同寸法の折帖を必ず用ひしことあり、千本のごとく
連綿[illegible]も切り放ては毎枚短冊となる板を出来た
るゆゑ、勿論初刷を認めるゆゑ一枚折にして納まる板革
すべし、北斎帖は現代の歌人に書かせるべき數

どうけ百人一首

中本　一冊

小倉百人一首の和歌を、語調だけ本歌に擬して狂歌に改作し、それに相應した世相百圖を描いた繪本である。畫工近藤助五郎清春の筆であることは圖中の署名によつて知られる。開版當時は單に開卷一笑を博するに過ぎない雜著に止まつたであらうが『年藝古雅志』の編者も既に此書に注意を拂つて其一圖を轉載して居る。今日の眼から見ると、其狂歌は特別に興味を惹くに足らないが、其畫は觀賞に値し、又享保時代の民間風俗を知るに頗る有益である。

浮世續

大本　一冊

「大和繪師菱川氏、天和四年子正月吉日板本鱗形屋三左衛門」と奥書がある。畫風から見ても菱川師宣筆に相違ない。版式は第二期刊行の『月次の遊び』に似て居るが、人物は一層大きく一頁に二三人宛描かれてゐる。師宣の傑作の一つに推してよい。然るに何故か傳本が極めて稀で、書名すら未だ判明しない。各丁の折目の上部中央に「浮世續」と記しあるによつて、今は便宜上假に前掲の如く命名したのである。或は「浮世繪」の誤刻だとも云ひ、或は「浮世繪盡續編」の略稱だと云ふ說もある。好書家として聞えた狩野博士は嘗て此書の一本を愛藏されたが、惜いかな昨年某所に於て烏有に歸した。某氏も亦一本を秘藏して居られると聞いたが、未だ覽ることを得ない。第四期計畫の初めに際して、幸に川越市の山田年風氏が完本を藏せられる事を傳聞し、同氏の快諾を得て複製するに至つた。

○ここに載せる版繪二枚もくらべて見ると版式に著しく粗雜の別があるが、人一首の方は元版なるも上かい面目のもので、廉價の彫と云ふべきであらうが、複製の場合は指て此の粗雜味を出すのも面倒で、一旦スッキリ彫つたのを、更らに彫り崩さねばならぬ、複製の苦心はここにある、

近藤助五郎清春画

○十月十二日　今日市廛ヘ三四の国色を得る

一泉州志　六冊

元禄庚辰刊泉州石橋新古之考詮校の編輯に係る編集文を考詮校の
に係る　巻尾に契冲の漢文の跋あり　北方拙斎を稱せし　五畿内志
にも　志あるべきこと　今こゝ用しかゝる編物も異なる混用すべからず

一諸国寺院旅宿　七冊

貞享年間の上梓に係る全国の寺院中記也　巻中の挿画は師宣筆と傳へ今

稀覯の書也

一書法鈎玄　二冊

元統甲戌朱方籙子啓の編輯する所也
八嘉靖を刊る精刻愛すべし　朝鮮
經由の書也

一金彩集　一冊

唐衣橘洲自筆本　巻首に橘
洲の男小島基国序文の序あり、巻
尋と題する巻にして無帰館の
印ハ橘洲の印なり、橘洲の筆

改味あるべし

一元悦本謡曲三種一帙

故人和田雲村先悦本謡曲百番の複巻
を合せ、精巧社をして之を摸写せし
む僅に一帙三冊を出して、雲村没し
巻帙ともに散失せんとす、此の三冊ハ高砂を
松軒端の三種にして巻用摸写の為
未だ唯此原本と称ぜざるべからざるものなり、精巧原本を亂
るの恐あり、流布本に高砂の複巻
本あり又精巧社に出すべきも、

今の得がたきあの芭蕉も愛かた紙屏の
住ちるを慕ひあるを心を標本とする
しるさ、悦もきう損損ある紙巻をも物
と諸の部おこうるふこうの也

○蝶ひ得がたき相撲の集を後ろ合のうし
二つ三つ出きつく
俳諧の部公見出しこうこうに松こう
ふることおもひ付うて
部公をこう作しき称なもあう
うこうこつきのを之ふる身1

とつ四山花のうこうきびえきとりて
友を紙の春とうこうる

めを戸
豊の高のうこうんの月る床の海の
第一義の心のちさをもらさこう

岩を老
いま冬しの蕎麦こうをもる身ハ
あるか命乃つるぎなりこうる

冬月

[illegible]

遠山松の霧のきこえて

風鈴失秋

月花の言ふ[illegible]

[illegible]のつまよ[illegible]

すゝしさの新しきまさてくれ

[illegible]

山姫の袖をきすてくうの花の香を

[illegible]あの雲の[illegible]帯

[illegible]

[illegible]新の恩しらること

[illegible]新の言葉を[illegible]柿乃

こ[illegible]をうゆを[illegible]

[illegible]ハうを時も[illegible]新月の

[illegible]里外こゝろ[illegible]

○日々机辺に舞ひこもれる、宣傳の手紙を

聊か注意して見ておるが、[illegible]

ふ[illegible]が如何[illegible]

のもある、某画家の展覧会の吹聴の[illegible]

来た、西洋お[illegible]を開いて見ると、其中に五六枚の

古雅不同の印刷物がサツト綴つてある。第一頁まで
簡単な展望の既向と題記人が別してあるホンの
事務的のものだが、その画家をいろ〳〵の人が推奨し
た文が添へつてゐる。それを皆別々の色摺りとなつ
てゐて、一人一枚とかうそれぞれ流儀と画家の素質丈に一寸の味がある。特に感じ
た。用紙もラフで味がある。

○先境に入つた夫の身体は日々の散策が医薬
よりも肝腎であることを感じてゐる。終日家にゐる
と薬のを飲みすぎ（とう）（とう）病者をあつかつてゐる。
机案に向つて坐つてゐると、腰がこりこりを生じ
する。食物の消化が充分でない。終日机に向つて

いつも不胸快で、二三日も机に向つてゐると何等かの
故障が身体に生ずる。それが為め毎の二時頃から
散策するが例であるが、単騎独行ひは長く徒
歩ではあまりあまりすることが退屈するから、
いつも娘を伴ふ。娘はこれを望みきて、日を指折り
は節へ行くと、いろ〳〵の物を欲がり此夫沈勇言
葉つて引ずりこまれる。可愛さに負けがう
る。赤毎の生活まで自分の既味として書斎に
主客寄りと相談あるとうもをかる。こんなもの
多くの要用がうるさくて散策の時間をも
奪つて多刻まもなく、飲食店に入り一杯を傾
けるやうな事が事実である。実は自分の散策

は甚だ不経済のようで、醫者の診察料や藥價も
も遠かに多く掛ふてあるが、こんが自分の身体を保
つ所以であると思ふと、不経済とも感ぜ和
ぬ。

○自分の家は毎日四五の来客があるが、皆な俗客で珍客
は滅と無い、えんどどこの内も同様で、珍客といふも
は滅多にあるものでない、恐らく自分の家は他に比し
て、珍客のある方であらう、といふのは三日に一人宛も
すると二人三人の故人がひやつて来る、中では学問が優
れて趣味も深く対坐時の移るを知らず、夜更ることも
ある、まゝ夜分寝所に入つてから金をもつて
ある、時代遅れの人の年齢と共に段々と変

長生きしたいとふのもあつて、その時代の人々を特別の敬意
を払ふてゐる、コンナ珍客が来きれば日暮れて来る
ばえん、自分は除う麻雀を覚へない、寝ると
なるとの日美人[illegible]
出雲ひたる、[illegible]変[illegible]
る、えんが表家の珍客で、一旦来ると
逗留してゐるから、[illegible]
いのに困つてゐる、[illegible]

○帝國図書館より秋季図書陳列會の紀念として春日
験記の絵巻物の一部分を模写複製彩色せられた
即刷したるものを贈り来る、都コンナ事が図書館の
年の例としてみる、北の海外に往つても観ることの
が寄せられた日録に、北海道物全部を陳
列し、多くを呼びものとしたらしい、北海道八二十
巻あるうち、巻物と称するものの冠ひある原
図は、絵所預、左近大夫将監豊房の筆の成り
詞書は関白基忠、摂政冬平等の筆なる伝つて異つて

ある北京の住吉洲の校橋費雄の手へうつり、もと柏木
採古の蒐集したものが、琳琅閣のもとの主人の手へ移り、
当時自分が購入をすすめたが、三百円との値段は
高いとも思はなかつたが、終に買はずうつしところ、上海の国
に帰し、今は国貨の自慢の種となつてゐるとし
か巻ツ納める四段の白木の箱を造つてゐる云々
況、今はかなりの値段があらう、割合に多の
其料のすくない、比較的、善本は大部分
が、帝国図書の巣をうごめくの程おもしろい
ものは無いい

北の陳列のつき物付の日録をすすめる九十数巻
各書の梗概を知しとう、うんと高の特のうつて

日録保存の値段ようう

十一月十五の記

○友人林若樹日本の習慣の西洋と異なるもの三四を挙げ、一に曰く運動に二に曰く大テツキ撲殴三に曰く生卵を食す四に曰く立礼と詳細に亦たこ収めれ切りぬきあり

集古　大正十三甲子

十一月發行

西洋から敎はつた風俗

林　若樹

我邦が鎖國の政策を執つて以來所謂桃源の夢に耽ること二百有餘年であつたが、世界の大勢は何時迄も我日本を謎の國として殘すを許さず、遂に歐米人をして强ひて此神祕國の帳を褰げしめた爲めに、俄然として爰に長夜の夢は破れたのである。

開國以來の日本人は從來和蘭人の他泰西人を知らなかつたのに、急に歐米人に接してどんなに驚異の眼をみはつたらうか、其容貌や風俗習慣の相違から初は嘲笑輕侮したものゝ、後には相慣れ相理解して遂に崇拜の極に迄も到達したのである。隨つて知らず〳〵の中に彼の風俗習慣の我邦に移つて今では恰もそれ等が舊來からの風俗でゝもある樣に同化して了つたものも二三に止まらない。肉食等はあまりに周知の事實であるから之を省いて世人のやゝ意外に感ずると思ふものを少しく取出して見よう。先づ第一に運動である。食前食後の運動とか、散歩とか身體の健康を目的としたる徒步運動といふものは在來日本には無かつたらしい、神佛に參詣するとかお百度を踏むとか、其結果からすれば夫れに該當するものはあつたらうが、運動を目的とする運動といふものは無かつたのである。俗に「犬の川端あるき」といふ言があるが、

これは飲まずに錢を遣はずに歩いた景容で侮蔑の意を含んで居る。恐らく今言ふ運動を昔行つたとしたら「彼奴は毎日犬の川端と來て居る」と世人から揄揶れたらう。

嘉永三年十月、江戸から兵庫に歸航の途中暴雨に遭つた帆船の榮力丸が、海上に漂泊すること數十日にして一米國帆船に救助されて桑港に行つたことがあるが、其時のことを其船の乘組員中の最少年者たる十三歳の播州の彦藏（在米九年にして米國市民權を得ジョセフ、ヒコと稱し後横濱に歸り維新前後日米兩國の爲に大に活躍した人）が其回顧錄ザ・ナラチーブ・オブ・エ・ジャパニースの中に、救助された米國船上で、午食後に船長と運轉士とが相連なつて口にシガーを銜へて甲板上を前後に歩行するのを見て、從來嘗て見ざる彼等の行動は救助された一行の怪しむところとなつた。一行の中の或者は言ふ、多分アヽやつて船の速力を計つて居るのだらう。又一人は言ふ、單に甲板を歩行して船の速力が判るものか知ら、そんなことは嘗て聞いたこともないと、遂にこの問題は解決を告げずに終つたといふことが記されて居る。實に所謂運動といふことを理解しない眼で見たら、何とも判斷の下されないのは尤もである。

以上は運動といふことを一般日本人は知らなかつたといふ一例であるが、彼の有名な高島秋帆先生に就いて、眞僞は保證しがたいが斯ういふ話が傳はつて居る。夫れは先生が安政に疑獄事件で揚り屋に入られた時非常に御馳走攻にあつたが、先生は考へられた、斯うして一室に閉込められて居て旨い物を喰はされては却て身體が保てぬと。夫れから食後室内を歩行して健康を保たれ、遂に當局の目的を裏切つて無事出獄されたといはれる。これは或は自然に想ひつかれたことゝも考へられるが、西洋流の砲術の大家だけに豫て西洋の運動といふことを知られて居て應用されたことであらうかと思はれる。何にせよ俗に運動と稱する徒歩運動は西洋輸入の一つである。次には

ステッキである。日本にも杖といふものはあるが、それは爺いさんとか婆アさんとかが、使ふものか又は金剛杖の如き登山用のものか、凡て實用のもののみであつて、西洋のステッキの如く一種の裝飾品として携帶するものは無かつたのである。空也上人のつく鹿角の杖の如きは頗る長いものと聞いて居るが、伊豫の石槌山で使ふ杖は丈餘もあるといふ。それは登山用でなく、山の傾斜が急な爲に却て下山の時に使用されるものであるといふ。鹿角の杖は今は裝飾品であらうが、元は實用品に相違あるまい。アノ文人畫に見る山路を行く老翁の丈餘の杖をついて居るのも元來は實用本位の杖であらう。が、全然裝飾品とも見られるステッキは先づ日本には無いと言つて善い。我々が子供の時に腰を曲げて左手の掌を腰上に當て右手は杖をつく眞似をして『爺いさん婆アさん毛唐人』と繰返し〳〵唄ひ歩く遊戯をしたが、これは何を意味するのであらうか、思ふに此詞は歐米人の誰もが散歩するのに必ずステッキを持つのを見て、日本人は老人の他杖を携ふ風習の無いのから、杖をもつものは爺いさん婆アさんと毛唐人であると半嘲笑の意を含めたもので、横濱開港以來出來た詞であらう。此詞は日本に裝飾として持つ杖の無い一例證に數へることが出來ると思ふ。然し強いて之れに該當すべき物を數へれば鞭である、其角に「春の夜や草津の鞭の夢ばかり」の句があるが昔は鎗一筋以上の武士即乘馬の出來る身分の者は其表徵として乘馬しない時にも鞭を携へて行く事があつたのであるが此は一般の風ではない。次に

牛熟卵子も西洋から敎はつたものゝ一つで、在來茹玉子といふもは中の黄味迄堅く煮拔いたもののみであつて、牛熟卵子は近年迄知らなかつたのである。先に云つた彦藏の漂流記（日本文）中米船に救助された條下の「記事に翌朝起出たるに異人鷄卵のゆでたるを「バン」とをくれし故に其玉子をとり喰せんとすればみな〳〵なまゆでなりされどもしかいふも遠慮して各喰しぬ鷄卵は黄みの凝らぬ程なるがよろしといふことを後

には覺えたり」と見える、彦藏等がひだるい時にはまづいものなしで喰つたは喰つたが其時は嘔ぞ氣味が惡かつたことゝ察せられる、思ふに日本人が半熟玉子を知つたのは蘭方醫によつて滋養食として患者に勸めたのが初めで、同時に開國以來西洋文化の接觸に依つて段々喰ひ慣されたのであらう、併し郡會人こそ半熟玉子を知らぬものはあるまいが未だ邊鄙の人達などは其味を知らぬものが多からふ、嘗て順天堂病院で一入院患者――田舍のお婆さん――に病後の榮養物としてゆで玉子の攝取を勸めたが氣味を惡るがつて到頭一箸もつけずに終つたことがある思ふに現在でも統計を取つたら日本人中で未だ半熟玉子を喰べつけない人の方が或は多いかも知れぬ。因みに云ふが生卵子に醬油をさして酒の肴にすることは日本全國一般の風ではないらしい、秋里籬島の木曾路名所圖會（文化元年の自序）卷五香取鹿島邊紀行の處常陸麻生の條下に「玉造まで四里此麻生は新庄駿河侯の城下なり壹萬石領せらる商人臥室もありこれを行々て野を歩み里をこえて島並てふ所にて泊るこゝは街道の驛にもあらずたゞ里離れの酒家なり店を見れば墨筆紙あるは染木綿糸るい小間物のたぐひをならべり前栽にはいみじき室を建てこれに招せらるまづ浴し給へとて庭に盥をすへて湯を湛へ晝の暑を避る程もなく日も西に傾けば月はひんがしよりかゞやき其かげ涼しくこよひしも五月雨の名殘もなくいと晴たり「梅雨晴れし今宵の空を詠れば月涼しくも島並の宿籬島」是をたんざくに書てあるじにをくりければめづるけしきにて酒をすゝめ饗しける肴には鷄卵を出して其座にて破り豆油（しやうゆ）を少しさして出す上方にてせぬことにて又めづらし云々」籬島が此邊を歩るいたのは寛政の末のことであらう、此頃は上方ではかういふことは知らなかつたのである其角の「舩を卵でたゝく涼かな」といふのも關東流の生卵子に醬油を加へて肴にした時の感興であらう、現今では此風習が上方から西國邊迄行きわたつたであらうか、今迄氣付かずに居て誰れにも聞いて見たこともないが會員諸君の敎示を賜はることが出來れば幸甚である。次は

●立禮である。此間御成婚當日の鹵簿拜觀の際、前列にあつた西洋人等が後列の拜觀者の爲にシヤガまされて酷く困却したといふ記事が新聞に見たが、立禮といふことも近世西洋から敎へられた一である。古く日本でも隋唐の制度を採用された際は立禮が行はれたらうが、それは朝廷の一部分で一般國民の間には普及はされなかつたと思ふ。明治維新後西洋の立禮を採用されて以來、人民は行幸啓に際し從來の土下座を禮とした慣習を一時に廢され立禮を强ひられて一時大に迷惑したのである。明治五年明治天皇が西海道御巡幸の際、長崎で番兵が人民の土下座をして居るのを見て大聲に從來の「下に」の代りに「立て」と命令したので市民は困却した。或者のみは立つたが多くは其命令に從はなかつた。其時或者等は、故意にかゝる命令を下して市民の良不良を試みたものだらうと私語したといふ一笑話が殘つて居る。併し今日では立禮が一般の風俗と爲つて了つた。此立禮の習慣が意外のものに及んだと考へられるのは墓石である。近年親戚から石碑建設の相談を受けて、石屋の手に成る設計書を見ると、幅の割合に高さのみ高くして殆ど安定を缺いて居るので、低くさせたことがある。此時氣がついたことであるが近年墓石の無暗にヒヨロ高く爲つたのは全く立禮の影響であることである。維新前にあつては幕府の制令で墓石の大さも制限されて居たが、維新以來其制限は廢されて頻に高大なものが建設された。昔は墓石を拜するに必ず蹲踞んでしたものである。今でも舊弊なお婆さん等の仕方を見るに決して立つては拜をしない。併し一般は皆立禮を執つて居る。隨つて墓石の高さが少くとも五尺以上ないと頭を下げるに都合が惡い。これが原因をして安定を缺いた墓石が續々建つのであらう。これは强ち世の中が贅澤になつて墓石に金をかける結果と見るよりも西洋から敎はつた立禮の影響と見る方が適當であらう。若し此解が正しいとすれば、意外な處に意外な影響が及ぶものと驚くの外はない。

○昨夜市中を数来二三の珍客を迎へ来る、余の家に珍客の来る、多くは芸人出て相免し且つ供ひ来るなり、其所謂る珍客とする人、凡そ皆之れを珍とせざるなし、且つ珍といふもおのづから階級あり、其の上上吉級と称し甚だ称賛すべきものは、皆婦人なり、此級に属するものは、殆ど低級と位す、而かも珍客を失はざる也、前日北冊し珍客のことを録す、

十一月十二日記

一 瀛寰譯書異名記　六冊

杜宗預之編年間著すと、巻首物寄敬の序あり、世界地名の譯音の異同を考証したるなり、支那人の

昔外国の名詞を訳する者人は粤音を用ひ倒人は閩音を用ひるの類なり、名詞なり譯字なり異なるが為めに読を惑ふなり、此書こん之為めに作る、也中支那日本等の配を誤るに異同のなきが故也

一 六朝人手書左氏傳　一冊

是れ物字敬晩年上海に於て古鈔本を獲て物の長跋あり、原本の来歴を述ぶ、蓋し日本に於て発見したるもの

楊携へて本國に帰りしことをのみ擬す
るゝ本邦古傳の舊鈔本の巻子として
傳はるもの一として返らず皆支那に亡
びてひとり我邦に存するもの多し、此の
原本は、もと柏木政矩（探古）の珍蔵
せしものにて、もと稍ゝ似たるもの石山
寺にあり、従来邦人は之れを如何に究
し、恐らく之れを以て六朝北齋
人の書と鑑せしは楊を以て始とす
るが如し、而初楊は柏木に此書を示
され驚くことを一方ならず、本書の
佛典は六朝物の傳はることの無きる

あらざるも經書は殆んど絶無なるに屬す
彼れしきりに食指動き、柏木に拾を
以て交換せんと請ふも柏木應せず、
楊懇々禁ずる能はざるものあり、日本
を去るの時強て割愛を請ふて
得たり、日本訪書志にあり、其一を
隣邦に留らしむるは可ならずやと、柏木
初めて其の請を諾すといふ、此書勿
論義本にして一百四十六行を存す
桓二年傳冝ニ失徳より起り、傳十六
年傳第七期に至る、楊の春秋之
九を六朝と断ずるの考證詳か

以巻尾にあり、
大抵日本に著れの高銘本稜紫
さる、而して是れ余の未だ見さる所
なり、既に原本本邦のあるべき、北影
本珍蔵せさる可けんや

一海東逸史　二冊

葛湾の事を記し鄭芝龍朱舜水
のことに渉るを以て日本に於て尊て
本流に附せしことも多く、余の得る所
支那版なり、朱の倭寇別本なハ
削除して、えらて補収を見る、

珍らしからさるとも、茅中に載せ可き
ものなり

一月令詩巻　一冊

清人吳錫麟の七十二候を詠じ
詩は、伊勢の永路義雄（敬斎）の次
韻したるものにて原作と作せて本
流に附し、敬斎は清と共に
日本の巨家なり、氏人を没す可らす

一書錦行　一冊

家田大峰の著る著書にして、而

かも今の第一もあるべく、北者任度
中なるこゝ（ゆくる金）次の巻をの収
む、北人の詩伽るこの力を、仍て
第中に入る
○大仮の三友五蔵霞花が上版し比天の説話経冊帙が
手に入つて、果頭に宜き一冊の展へて玩ぶ左の二句
を意を得ず
雪擬や我門きうの人こゝろ　紀逸
名月やあの志ゝる庵葺
○近刊日本及日本人に収められ宮廷残缺、巻考
のみを愛に収めぬ

尊法處名殲佛言藥上何等法處藥上白佛
言世尊法是法處如世尊說懃行精進懃持
戒懃忍辱是名法藏佛讃藥上菩提薩埵言
善哉善哉善男子佛問此義汝義解說

僧伽吒経巻第二　　一切経

大業十二年六月廿四日大禪定道場沙門智首敬
寫一切經上為　至尊后皇所生父母法界蒼
生七世父母敬心供養

曉鐘

時事問題に觸れたる投書を歡迎す

分水と縣民の覺悟

◇明治四十二年起工以來大正十三年の今日迄十六年間幾多の犧牲者と幾十万の費を投じて既に今春竣功式も濟み目下務繁理を要して正に此大工事より政府が手を引かんとせる今日突如として第三回地辷りを生じ百五十間の川幅を埋め一時流水止め附近一帶は一時不安に襲はれたる川の南側吹上げの高水敷が少一開き居りし爲幸ひ其處を水路として物凄く流れし爲め危く氾濫を免れ事なきを得たる今回の大地辷りを我縣民は此れを如何に見つゝあるや比内最も利害關係の深き三島、西、南浦原及ひ古志の四郡民は此れが安全なる對策を講じて居るや否や

◇工事當局者は今回の如き大地辷りは万々なきものとして此工事を完成したものに於て、をや私は明治四十二年以來今春三月迄現業員として毎日鋤鍬を手にして此工事に從事して來りしものなるが今回の大地辷りは我々現業員の等しく認めて居りしものにて否今少し早く地辷りあるものと思惟して居りしものなり

◇今日迄第三回地辷りのなき事が不思議に思はれて居た者にてせなれや大正四年の百万坪の大地辷り及大正六年の二十五万坪の大地辷りに付實地親しく現場を視察するに皆同一轍を踏み第一回地辷り百万坪移動の時分水川敷内に押出したる約三十萬坪の土量を取除き殘り七十万坪が第二回地辷りとして再び分水川敷に向つて移動し川敷内に押出したるもの約二十五万坪を今日迄漸く取除きたるものにして殘り五十万坪か依然として川敷に向つて居るのである最早第一回百万坪地辷り移動の時と根本的施工したらんには第二回及び今回の第三回地辷りが根絶したらんも我縣民が餘り通水を急ぐと政府が豫算上一時的施工に止め置きたる原因する者にして後年斯の如き地辷り防がんとせば今回の地辷り期として根本的施工せざるべからざるなり

◇此か根本的施工は移動したる今回の土量四十五万坪の全部取除かざるべからず然るに今回も當局者が豫算關係の爲め押出したる內の川敷內の五六万坪に打切らんか川敷以外即ち取除きたる個所斜面にある十万坪の土量の與にありて今回移動したる幾十万坪の土量は四度今回の如く地辷押出す事受合なり來るべき四度目の地辷は今回化者丁場の中心として東は一番高き早向山西は金入の砂山も共に同時に押出さん現によく視察すると早向山及ひ砂山は全山縱横に龜裂を生じ凡てに危險の域に進み居るるにあらずや

◇今回は幸にして信濃川水量の時期も宜しく又農家の關係もなく齟齬理中とても機械器具等もい儘にしてある故翌日よりも復舊工事を施工する事出來得るも四五年後の後に於て春の消雪時期即ち農家の仕付時期の信濃川水量の增すとき今日の以上前記斜面の土と其壞の今回移動したる土量と早向山及砂山も共に押出して百五十間、川幅を五六十尺の高さに閉塞せんか夫こそ由々敷大事大河津第一洗堰の坐口あるとてもあれ丈の開てはとても信濃川本流に流しきれず高さ三十尺の堤防を越水氾濫して三島、西浦原郡は泥の海と化し生命財產甚だ危險なり

◇尚其上流古志郡も危險と云はざるを得ん今にして是か對策せられんには憂ひを後に殘す者なり縣當局者又縣の治水會あたりでも充分研究して居るや否私は地元郡民として有識者に訴へ尚よく縣當局の覺悟を望むものなり第四回地辷りを縣として施工する場合は重大問題なり（元業員）

大河津分水の落成十周年記念

僧伽陀經

大桑十二年のもので、隋の寫經中最も端正謹嚴なものである。殊に筆者は沙門智首とあるから、羲之七代の孫と稱する有名な書の巨擘智榮と關係がありとも考へられ興味津々たるものがある。後世智榮と稱する間違つた刻本などを見てゐる吾々が此の寫經を見ると智榮の眞物に接する思ひがあつて、難有くてたまらないのである。燉煌からの出土で何氏の舊藏であつた。

（中村不折記）

かも今年の第十一もあるらしく、此方面

僧伽陀經

大業十二年のもので、隋の寫經中最も端正謹嚴なものである。殊に筆者は沙門智首とあるから、羲之七代の孫と稱する有名な書の巨擘智永と關係がありとも考へられ興味津々たるものがある。後世智永と稱する間違つた刻本などを見てゐる吾々が此の寫經を見ると智永の眞物に接する思ひがあつて、難有くてたまらないのである。煙燈からの出土で何氏の舊藏であつた。

（中村不折記）

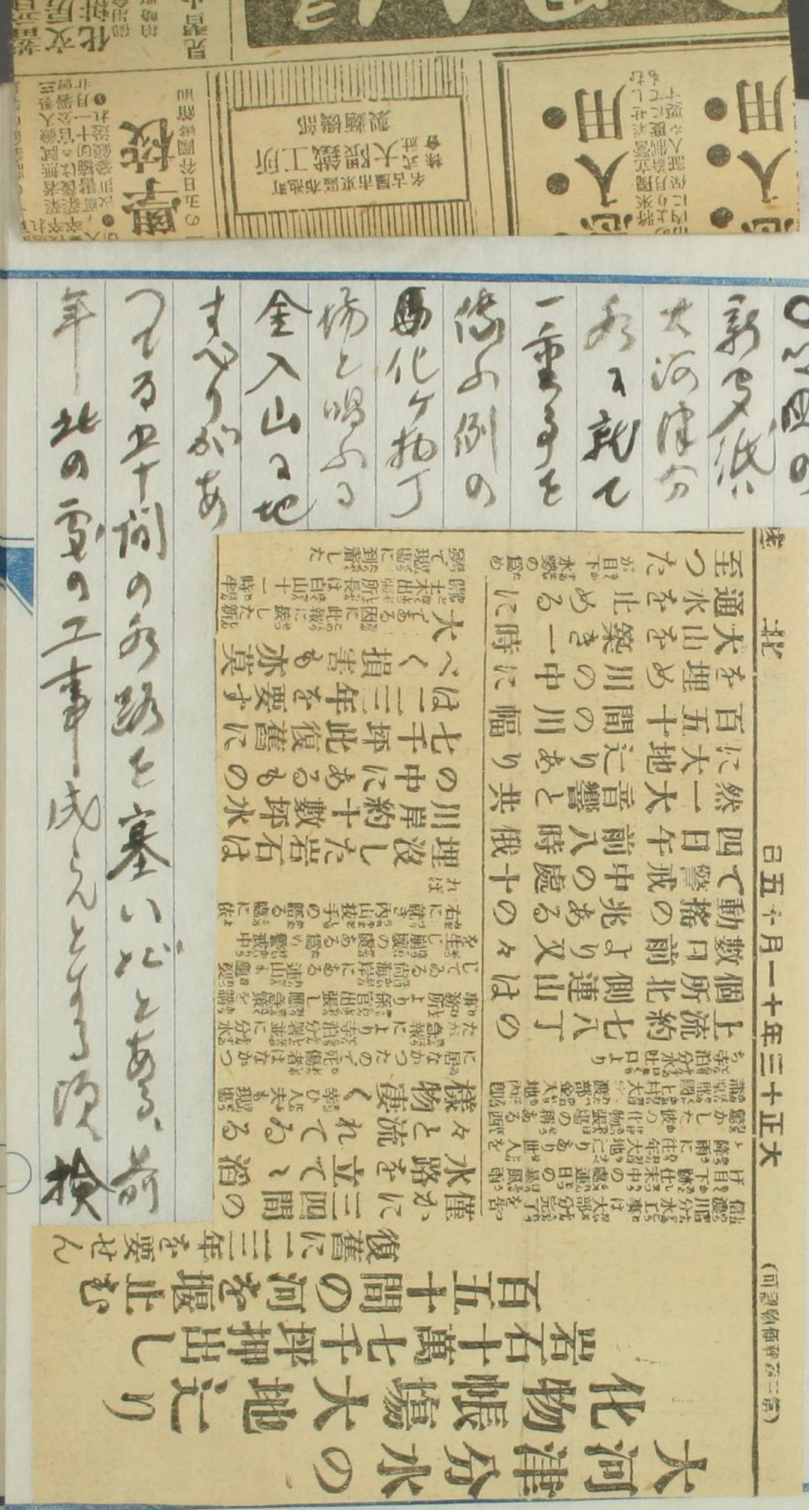

北海道

日五六月一十年三十正大

（同記事第五面）

大河津分水の岩石帳場

百五十萬七千大の地

百五十間の河を堰止め

復舊に二年を要せん

化物

大河津分水の川埋沒し

七千中岸約十坪に

大べは二坪にあ

損二年此復

亦要

百五十間の河を堰止め

復舊に二年を要せん

化物帳場

岩石十萬七千大の地

大河津分水

分水出張所主任技師長も同行しれが自分も此地に来り、が近い将来にすることとはなるまいか

◇分水の大地辷り
●印は大山十萬坪の土砂が崩壊し大亀裂を生じた草向山で百二十間の川敷を埋めた箇所 ×印は化物丁場で知られた金山

かと質問した時、技師長は危険の無いと言ひぬと云ふたが、果してサッテ来た、此の復旧すら六ヶ月を要し、七萬五千円の費用を要すと云ふ。危険は已むを得ないとしても、亦他の(災害)すことのあるま

いか、将来の地辷りに於ける根絶とあるかは果して然るか、何となく不安を感せらるゝ

十一月十七日
記す

分水の地辷りは これで根絶す

復舊工事費七萬五千圓

新潟土木出張所長談

山間部 [illegible]

侵入せ [illegible]

自在に [illegible]

儘放任すると此も [illegible]

七萬五千 [illegible]

絶對に危險なく [illegible]

[illegible] 七萬五千圓を要する見込である

長岡 胃腸病院
宮田會社前
電話九二九

○全国を為四に分ち鐵道沿線各駅に於て販売しつゝある弁当や、すし、サンドウヰチ類の統計

食物の約一億二千萬個の多きを達したるに

の茶碗が皆な本紙にて作りたるものなるが

木を代り製する量の多きことは

出来る、桐木産国から多く出る無駄なることもあ

る、然し此の容器を改めをおしし紙製とすることも

が出来、めんどうなるものが入つても浸潤防止することが

出来、そしていくぶん廉価なるあるとなれば大なる

経済となるべし、此の紙器の工風を再考し此の

ある点へ注目中伯耆国の人ひ、[illegible]

の安黙い塗料なるべし、此の塗料の模倣性ひ無

毛無臭ひ丸善の浸潤を防ぐのあるもの紙

道局にもこれをすゝめようとしいと思のをいふが自分

もそれを初めて見たが、なるほど特長が見へた後来

の木箱と目換わるべし紙器を以て一個

つきの屋売ヒラキが百ばかりとすると、それ丈で二十銭四

の節約が出来る譯だ、今友高木氏に此のつきこ

奇を送て今紙を作ることとしてあるがし其の結果如何

紙箱の美へ左のごとしと云ふ

上弁	三銭六厘	四銭六厘
並弁	三銭	三銭九厘
すし折	二銭	二銭六厘
サンドウヰチ折	一銭九厘	二銭四厘

紙巻の用紙は白色ボールに両面白の洋紙が貼つてあつて、その木地に模様と線が印刷してあり、蓋もまた品名代価表示の表が色刷にしてある、函の製法は折畳つて四方ハリ金に留めてある、なかなか手かうつてあるが、これを木箱にして廉価に上る目論見あり、おしんあ面に紙を張る工程が省き得られたなら一段便利やすくもなるべしあらう、先角大数の需用に対し一度の用で金くスメル為る木を使用するの八勿体ないと思いんる

（十一月十七日記）

○昨日の夕刻渋谷区を訪ひて田辺の田舎を婚ひ見つ田辺から歩いて田川紙板製造家を婚ひ珍しき三種を見る、なるほど歩き易き値段にて買手多く

渋谷区の田舎の方へ、余は偶り多け、稀書複製本を三複製ちんことを欲し、訪ひて其許諾を得た

其の出ハ左の如し

一 福ぶつしよ　一冊

美濃紙形を縦に見あり一頁約六七行上欄に図あり、刊年を缺けども美濃河の産まこ、さつしよの図

蛸ら珍らしきもの、價三円

一 貞徳狂歌集　三冊

大本にて天和二年の奥書あり芳川の立の画にて、蟹沢に和歌を添しすべて風俗絵にて價八円

一　お代の友鈔　三冊

これも大本にして天和二年の刊　義問
沖宣の著述、北條氏の事、大きく、板を大きく
高しとあり　價千四
淺草屋文八長く国史を商業とす　文政三
年ハ初めて寄附すといふ　（十月十八日）
余の得る国史の内二三　文と称す（日上池）

一　京都拾遺　一冊
寛政三年の版　大本　細字　挿絵
あり珍らしき舞の本多し　博士
らくハ三紙補写あり、（黒川真道）
四巻本なり

一　長者教　一冊
シヤレ本式のもの也　弘化三年秋出
版、巻首に洗菊三湯
賣金図を載せ、巻尾に洗の七言
古詩の長者引を載せ、中ハ、
七成金となる秘訣を示す世俗
面しとなるもの也

一　神宗實録抽抄　三冊
此書萬歴年間日本朝鮮を侵
すことの詳報を載せ朝鮮
より明廷に報ずる書也　豊臣氏
征韓の史料となすべし、神宗著

歟皇帝、其の文、録し給ふ支
那に亡びし人ひとり吾邦内閣文庫
に存するものと記臆す、此書
は何人の物録する所か檀紙に深
き書巻雑墨にて、巻尾に
明治十二年十月一日宮内卿柳原
あり、書体佳也、第四の跋文
[illegible]

一 星学初歩 一冊

天体の図を書す彩色あり洋学に
星名を知し和訓を施し星族大
概表一枚を附す、明治四年冬

金沢学校の上梓に係る、明治文化
の沿革資料とすべきものなり

一 梵筴三本 一帖

阿弥陀経、善賢行願賛、心経
を収む、天心中葛城慈雲
諸寺の義本を叅訂して刻す
る所、各経の終に説話あり、慈雲
は我邦近世梵学に尤も精しかり
僧也、余北遊の時之を服す、此経
も嬉山所ひら也

○明年[illegible]北海新報の初刊に同紙者上京余の
談話をもとに余咲嘆に説き、偶〻干支丑に
属するを以て牛肉を影とし、生類目録と兼
ねて一文

牛に就ては格別の知識なき、唯だ古年時の
牛肉を喰んでならし今日迄めず、殊に牛肉を
語らん、邦人の牛肉を忌ひ始めたるは仏教
からさるかはし、幕末に至り公好まれし
ことなのうち就て大隈侯も
のあるし頃毎日の食に開化侯
之れを献しすることあり、開化侯も味
あるもの、大隈家に存する文書に、開化の報

事より再び献上を仰せることあり、又等つて大
隈侯も牛肉を好まれ、偶〻牛肉を得たるハ侯の牛肉
を採られ、偶〻牛肉を得たるハ侯の牛肉
ぬの一事のみなりし
東京にて牛肉屋の高札なるきハ四谷の三河屋
なりと聞る牛肉きしことあり、五人等ハ今の
家のことくなるきさりし前もなく三河屋に
ありるこなりし、其こう生時代なるも一の橋の大
学あるし、なる頃ハ既に牛肉屋あり
多く牛肉屋あり
といふこの頃なるも詳判なるし、一八前偉之
十義乃ち十五義位なるしと思ふ

上肉ハ肉位の差ハあるし極うまく名ハ今のこと
くヒレ、ロース、そとこゝ●正別ハ無りし
書生時代ハ五六人前、右もまん八十人前也ら
けなるこの世
考へて見れハ牛肉ハ肉こと多量に出し得るこの世
大味なるこう故ハ成るか、あまりこと消化もよす牛
肉多食ハて食ら味しこうこのハうく少か
ず保し西洋人ちとか側ら見ハ我邦人の多
食こ驚くこうこん形ハちんちんにつテキの如
きこのを或十枚七平氣こ喰ハさる
こあらずや、保し牛鍋ハよき致向こう、
鍋々自弗の意こ食こちう、こんを洋人

の美味ハ所こうこん、我邦こて●民食生の時
矢を尋ぬこうこ心、牛肉食ハ始こうこん
歟
年書生時代ハ肉こ育ちこう因定二十
数名時こ三河屋こハ年こて因こ屋をひら
鶏ハ殺ハ連書しの意義ハ表くず鍋
々の歳ハ六十名をるきおるん人こ者
一人六七人前を食ハやすくこと考こくこのあく
先頃の会こうこちく十一人こて五十家人前を
考らげこう、内三人ハ米人こ酒こうこの比し
く肉ハ米人こ時ハ米人こ酒こうこの比し
ら拉陳こん八他の九名ハ約七人前つこを

[illegible]
奥の蝦夷：利尻島ハ獨逸領の
牛の屠殺場ハ日本の千倍位[illegible]
往殺し[illegible]大規模[illegible]冷蔵
庫といふ[illegible]
き燻化場[illegible]
皮をむき脳脚を[illegible]牛を五六十
頭もつるし[illegible]屠殺場[illegible]
血淋漓[illegible]一種の臭氣を[illegible]
体臭の強き人ハ此香[illegible]
り牛肉の日[illegible]
もあるも、流石に[illegible]

もてす[illegible]
大変こんなことを敷衍して話しける
○大役の伝説英山といふ人が第二日本金石年表と
小冊子を北海刊行されたのを手に入れた、図別にこれ
もあるから聊か説明する、従来の年表に比すると
多少の増補もあり、行[illegible]
[illegible]ハ[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]
城後の金石ハ僅[illegible]
鰐口とか[illegible]
び、時代ハ[illegible]南北朝[illegible]
[illegible]今更[illegible]
[illegible]

もあるから、たゝい名金石のものも理ってゐる、古く生来も
ある年表に就て特に城後の金石を研くことも多いが、
くいくつも載せておるまい、現在北年表にも其書が注
してあり、六個寶とちうしるるものもあり、伝説こもうしへ
四件ある内二件は既に不在的である、北の年表に就
てえられた地方に割合に金石に富むのは地位上
の八十歳を数へる、日光の二荒山神社を祀
するからのことゝ

十一月十九日記

○自分が毎日〆殺と日課のやうに賜ひ求める珍く
い古書を直接戴いて珍客と呼んでゐるが、実へ北珍
者を家に迎へるとなれば少くも金を投じてゐる毎
月平均三百円ヒ四百円は掛つてゐる、三四百円とい

（自分の境遇）では手一杯である、元来蒐賊の思想
は決い自分の性としても、かつて蒐賊を心うけたことが
なく、必ずしも家許の財産をあつけて直
くに引出して仕舞ふ、実を時間を迫つる
場合である、恥かし悔い入れた者物を設金をひ利を
生じ出しても、買い位だけは保つてゐるやうな
ばかりである、考へて見ると、こんが一種の特
色である、蒐書を所有するものとめるやうな
なつてから五六年経過して、年々毎
に三千五百円平均の図書代を掛てゐると思ふ
と、七年で約二万五千円を費やしたことゝ
なる丈い浪費ならば助かつてゐるのだ、珍客のおか

けであると云ハ為ハたるゝ、荒し地の孫兵衛金を投し
たのとしたら、自分のやうな將軍様のようなもの、
ビタ一文も残らぬのひあらう、因者を呼日入て孫
兵衛とすすの目ハしとう強味の上から云ふばかりでハ
ない、○紅毛の上から云ハ為ハるゝ、吟と
○山東京山の自筆巻を持ハて、いろをや京山のこと
を考いた縁因から、老人と為の無味を感じてゐる
からである、此巻ハ所詳侍を巻頭に掲した
あるで、○人物の大ケツケが心者の書きて出来てゐる、
支那人らしく書、為ハるゝ、富に心者の其心が
あつたらう、どことなく支那人さうなゐる所
が明白、此物語の所詳侍初篇を巻て、九紋龍史

進流曜の所が重なる場面であるが、これを版入な
らず又仕舞あと、
○此りの教業しに生涯を過ぎるとの集言庵の前
を通ると洋装の極めを和さな古る傳けた本の底頭
あるのが目に飛んだ、何うと思ふて取つて見ると、
こんな物語の孫物であつた、時流五年八月當時
の駅逓頭前島密氏が漸次郵便制度と定め
為を実行する此為に立門をして郵船
汽船会社を創立し、
別に條約を元ハしたが、
規則其他会社の事件運賃等とつき取極めた一切
の附属書類を集めて寸秘版にしたとのこと、うて

自分が前項の條を修めし時●北条氏●と云う文合名染じ心持、且つ日記を作りける法帖今我の目撃せし
ある、その書体が自分の致味の形式●本に収めて
あるのみから、驚歎至りて勝れし、えを書物屋中
の珍とする價値がある、若有り的源文化年祥寺
の展覧会を出陳すべきものである●北
●本が多くもふさく出来てある譯は多分今我の
社会や御家の心得の為めポケットの入れさ
せておく越向から彷くもかさるものを作つたのであら
うと思はる
○禪林類従という書へ古くから栗門に跡絶からん
ひ本で五山版ひも十冊本が有り、是が高貴の版で最後刊

もさんてある、此日回らず慶長古活字本を得比、惜し
いことは首巻が缺けてある、首巻を共合の七四冊
本ひあるかいえを抜萃本ひ奥書の写したのは
疑問がある
北洛陽高基寺
参来之徒抜出之誤多々
于時 慶長十八癸丑菊月吉辰
所謂高基寺版ともいふのが
めを禪林類従抜と呼ぶんひある書物之
○西京清信といふ珍術家から晩面の下拵をとの
ふものを貰つてくれと言ふ
木の実ひある、麻の実ひ似ておるから
えを軟かいも

し、極微の国形の違ひあるも、亦洗つて大振おろし
又和し醤油をかけて、なべと見まも、一種の佳味があつて
こゝに人生の一味がある、納豆と交ぜて食べるもよし
と云ふがまづい試みなるべし、東北地方ひい常食とする由
○文の物語りを於て来月上旬俗まくき文化今の話嘉永ハ
余の執筆に係るを以つて爰に収めおく、本の北伊と付
が春者者と南の出産を訪ひて、大隈公侯と北
可田所宮邸と者者を訪ひ、北宮邸まで大隈侯
者者訪ひし時業初めて利るまで、回顧まで八既に
十年を経る、当て北の故の主人なり、先侯ハ既と
笑を易へ、其の人十年後に北の故の主人となる
ふるに感慨又堪へざる時代

ぬ。その功績を物質文化のことは、爭はれぬ事実で、如何にしても之れを湮滅に附すべきは出来
但だ既往の文化も決して十全無垢とは云い難い、よろし厳正なる批判を下し、將来継承す
べきものと否らざるものとを研究し取捨せねばならぬ、それが本会の任務であつて、文化
の編纂は本会の所以も亦こゝに存するのである。

大正十三年十一月

大日本文明協會

外人の眼つて力あることは、爭はれぬ事実で、如何にしても之れを湮滅に附すべきは出来
今後日本は自から鎖立して、その文化を築かねばならぬ、併し、明治初年に属する我文化に
の鎖立は極めて大切であつて、国民の精神を徒らに外国文化の模倣に向けしむべきでなく、文化
本会が先づ外人の功績を顕彰せんとするのは一つは此故である。言ふまでもなく、文化

外人の功績を顕彰せんとするものがあるとしたら、如何に困難を感ずるであらうか。
今は言へないが、それでさえ調査に意外の困難を感じた、若し今後十年も経て同じ調査
を企つるものがあるとしたら、如何に困難を感ずるであらうか。
と幾多の外人の事蹟は永久に滅びたかも知れぬのであつた。本会の調べ得たのは決して充
の編つた此等の材料は、今は幾んど亡びてゐる。若し本会に副本が無かつたとすると
的人物三百名の履歴を取調べ得たのも僅は震災前々手を着けたからであつて、諸衛に
いま、外人のそれに至つては幾んど今は忘れられんとしてゐる。本会が外人の内秘々代表
しかし邦人の事蹟や功績は傳ふる途もあり、調査も敢て困難でな

勿論此顕彰は、決して外人にのみする趣意ではない、既往の文化に邦人の功績を物質的に
ぐさものは少くない。

大正十三年十一月

大日本文明協會

明治文化発祥記念會趣旨

文明協會が、現代の文化的国民生活の母胎である明治初年から物質的の沿革を繰れ、之
れが是非祥先を批判して今後の文化に資する所あらんと志したのは今より二年前の事で、
明治の文化史や、文化に寄與した諸外国人の履歴などの調査に取掛り、幾許か其歩を進め
たる内に、昨年九月の大震災が起り、帝都の大半と樣燈の全部が一朝滅滅に帰した。此
の大災は実に文化史上に一種の大変化をムヤ人と感に化し去つたもので、吾
人は過去を追懐し之を惜み且つ前途の情に切なるを共に、偶々災前に計画しつゝあつた
ものを、一時に発表するの方法を以て、とかく有意義であるから、やつぱり前途を
質現に際後は一層努めたが、質はまだ完備に至つて居らぬ、しかし皇室の御恩を
其の一端でも報ずるは必要が迫つて来た。然に於て我人は不完全ながら、既往
の文化に関かつて功績ある人々、殊に外人を顕彰すると共に、明治初年の文化を批判し、既往
と現往の文化を比較し、紀念誌を刊行し、明治文化発祥記念會を開く。
今後更らに発かねばならぬ文化の指鍵たらしめんとす。十二月七日を卜して、明治文化発祥
記念會を開き、内外の紳士を會して式典を挙げ、講演を催し、紀念誌を刊行し、明治文化発祥
の使命を発揮せんことを庶幾す。

明治文化發祥記念會擧行次第

大正十三年十二月七日午後一時ヨリ
牛込早稲田大隈會館ニ於テ開催

一、式辭　會長侯爵大隈信常
一、趣旨（英語）　本會顧問志賀重昂君
一、祝詞　來賓代表
一、祝詞　外交團代表
一、所感　子爵石黑忠悳君
一、所感（英語）　子爵金子堅太郎君
一、所感　子爵澁澤榮一君
一、追懷展覽會參觀
一、記念誌配布

明治文化發祥追懷展覽會

十二月七日午前十時ヨリ午後五時マデ開會

近代日本文化批判講演

十月七日午後五時ヨリ
早稲田大學第二十教室ニ於テ

前文部大臣　鎌田榮吉君
講）文學博士　井上哲次郎君
師）經濟學博士　太田正孝君
文學博士　中村勝麿君

十二月七日午後五時ヨリ
芝公園協調會館ニ於テ

前内務大臣子爵　後藤新平君
講）文學博士　姉崎正治君
師）法學博士　林毅陸君
押川方義君

十二月八日午後五時ヨリ
帝國大學第三十教室ニ於テ

前文部大臣　高田早苗君
講）法學博士　浮田和民君
師）法學博士　下村宏君
長谷川萬太郎君

十二月八日午後五時ヨリ
東京商工奬勵會館ニ於テ

特命全權大使　日置益君
講）工學博士　高松豐吉君
師）法學博士　吉野作造君
早大教授　内ヶ崎作三郎君

数年前空きまうけることなりし所謂る許嫁の関係なり、
然るに何故となく出入れ新退しなるやとのうわさ、久慈
家を継かるべき子息ハ日常常なりさる世話狂を
始婦も多くあれど、朝三暮四とも云へきなりとの
飽き性なる内実此の酒井家の世話
しないとくに飽きを来し、遂に結婚するもあり
度前金破綻の実あるも、酒井家より旅退と
小形式を破棄なりしもの也とのうわさ
許嫁自ハ アテにならぬことを数へ知れるもの、
実を喪失なる新聞なり、或ハ病婦に該
当する栖なりと云ふ説もある位し、徳川頼倫侯爵
間ハはなはだ心労の為め終に卒倒されたる

十月廿日なるも
○文化祭の陳列用と借覧なるも捜出しなる雑品左のごし

一 武器図
一 新潟名物秋刀魚 竹流六台
一 投演奇法
一 御布告往来
一 達警視注釈図解
一 純本傳報録 地下の乱
一 新撰往来記
一 盤石道遠分図 軍艦の仕
一 典伊勢渡奥往来 漢文
一 改暦弁 後藤論吉

一 大隈侯全図　五本
一 明治五年郵便蒸汽船会社契約書　八冊
一 舞かなよう文明の事　并こはすスメー　二
一 星学初歩　惑星の図　金沢官立校版　一
一 かなぴ娘　福沢宮方　一
一 選挙法大要　雲報　明治六年　一袋
一 神尾実測図　一
一 カエル子口ナ義志抜本　一
一 海軍制服図　一
一 珍奇集の内数件　明治七年　一
郵便創始の図
京浜鉄道開通式
日本心の汽車ひな形

グラント歓迎図
大隈侯全図
明治改元沢動
家屋図 明治浄文の推移 三図 高池院と唐寺
この十件 社会的大隈侯の破壊あつ
けたるを 探るべし おもえば数のこと及ぶ
四校のもの多くは紙屑の如く反物
と滑ること甚し 困難のこと也 并 けだしこう
家屋と明治初年図 家かハうかう振をせ
つたるか二三程なる 横山内の御しるしロビ
ンソン漂流記、星川真類の羅馬字書
いた百人一首、関西の脚本家が浄瑠璃

[illegible]
ことき、維新間の横濱の[illegible]を[illegible]入[illegible]
て者いれ二三の[illegible]とい[illegible]皆[illegible]出[illegible]中に[illegible]
べきものであるが、今[illegible]検出が出来ない[illegible]

○左に収むる漢文序一篇の木崎愛吉(四名)が余
の随筆頼山陽に就いてなるもの也、余の随筆の特徴
も多く叙述す、自家の狂山陽に関しての文海
に編して筆墨を尽くしたるの[illegible]
[illegible]
陳述に失するの極ひ[illegible]、漢文の体の如き陪
り[illegible]也

隨筆頼山陽序

余髫齔時。小學弐業。偶獲高第。先人為求日本外史
大册十二卷以奬之。乃就外師受讀。雖不能悉領其
旨。而得讀書談藝。刷士林之列者。未始無所負于山
陽頼翁著書也。及長從游詞壇五十川先生。先生師
森田節齋。鹽谷宕陰二翁。節翁學古文于頼翁。宕翁
則傳其史脈者。余之於頼翁。宿因匪淺。居恒私淑欲
窺其行履所由。為一部外傳。以寓景慕之意。首訪其
裔孫古梅氏於廣島。得閲棋颸夫人所作日記資焉

以編一書。題曰家庭之賴山陽。而更欲求其逸事。以全之傳。而未能也。

夫賴翁一代之業在修史。而其著書。不啻誓與壞成敗之紀。蓋有深意而存焉。觀外史序論。可以知也。而其生會霸府極盛之日。欲言不能言。結落數語。藉婉約之辭。以洩鬱勃之氣。翁本領實在此。詩文之雄。翰墨之妙。抑其餘事已。

翁名既滿海內。不求聞達于諸侯。嘯傲自樂。碩學鉅公。至夫畫師醫伯。騷客隱逸。方外之徒。轉恒盈門。納交訂盟。追隨過從。唯恐其或後。水西之莊。山紫水明

之處。日斜酒醺。耳熱興旺。談論風發。奇警百出。其蕭散閒曠。游藝好事。自髫齔而後。世復無此風流也。

然當翁一生行履所由。一奇一正。波瀾萬疊。初而卓犖不羈。以嫡長見廢。動輒買道學先生之嗔。中而惰然悛行。儉素自守。克治其家。及晚年。則一意奉母氏之歡。歸寧侍輿。概無虛歲。而人生窮通禍福。變轉曲折之迹。與夫可泣可笑可喜可悲之事。翁壯時實以身驗之。以故如其所作。日常往復。國字牘。曲盡世情洞察人事。而一以風流文雅潤飾之。才氣迸發。咳唾成珠。有一誦三嘆之妙。這翁獨擅技倆。他家所無也。

宜矣。其一言一行。皆足以供後人談柄。資藝苑佳話。況翁本領儼存。外史政記諸書。令讀者正名分明大義。辨順逆正邪之跡。感奮興起。不能自禁乎。

春城市島君。平生喜談賴翁。其流風餘韻。緜緜串絶者。搜訪裒掇。不遺餘力。隨得隨筆。洪纖具擧。編摩告竣。彪然成卷。顧以余為可與語者。且有一言之徵。余雖非其人。其於賴翁。宿因匪淺。私淑日久。而居常求翁逸事不已者。今得君書。而吾願始酬矣。安得不忘其謬劣。樂而道之。

大正甲子十月念一日。侍弟木崎愛吉。識於東京芝

TY.

20 × 20

公園。好尚書屋。是日。偶值陰暦九月廿三日。賴翁忌辰。實其歿後九十三年也。

○十月廿二日。市中と圖書を漁り。若干稀覯の書を得た。

一呂氏春秋　八冊

一南華經　四冊

共に萬曆版朱批無注本也。南華經は朝鮮經由の本なれ。朝鮮式の表紙と快附しあり。余の在版の

諸子百家種々を集めて既に荒千
山樵のうち、面の二種を点図し板
意こと賭ひ入る、明版の注解本今手
入ること甚だ難し、呂氏春秋價廿四
因、荘子八巻の半價也

一 嘉聲軒詩約　二冊
長昭豊山の詩集なり木流如不及而
本也拙修高もし酬以す、頗る稀
覧の書とす

一 四字職古図解　一冊
漢方家能條湘江の著す不、文化年
間上木する所、舌と臍の疾患を

図す、本紙四ツに畳し上段に舌下段に
腹を図す、各図に濃淡の色を施し、
患状を多くを以て示す、北部と比
すの特徴あり、漢方の書と共に参
玩ぶべき也、漢方の書と共に参考
ハ孫とすべし

一 蛻巖集　初四 後第八冊　一冊
梁田蛻巖の初集二集安永九年刊する
所なり北書なし今ハ得ること難し、随つ
て價不廉也

一 林園月令　第三篇　全部
鍾氏薦義本なり各巻に印記アリ

巻尾に柳湾の嫡孫徳（弦川）の自筆の跋あり、書肆金生堂の版と云い、校正を施し且つ第十四巻才一紙至四紙又第九紙至十二紙計八紙補足のうを記す、すべて版本に就て殺誤謬を正しあり、北の補正本は甚き版木を互しうとすれば、流布の本とハ二本あることハ明かなり、家巻の才三編ハ果して二本の何れに属するや、今比較するは面白

○北書ハ郷國を同ふする（会津藩の本草学者）しかる上の縁とすべく、（坂西義の傳本とすべし）又云く柳湾の孫徳氏ハ以の和年海防

有に奉職して数々ならし人という、

一四朝砲煩概輿録　一冊

安政二年若松岡友戸十郎編輯する所、砲銃の日本に来る概輿を述べ考証せしうる也

一奥の細道　三冊

北斎文政四年刊行する所巻首に乙二の序あり、巻末に標題なく磨の跡あり、巻中秀雪交山の画を挿む、画ともに見るべき、稿本也

一江戸府内絵入風俗往来　二冊

堂の高山人菊池教一郎著す所の西遊
記の中に其の年月を詳にせざるも恐らく
嘉永年間に東遊せしものの如し江戸
時代の江戸中期の風俗を知るに
しかるべし此書も亦今
日に求めんとするも無し、稀なる上方と
あり、又も上方なる事なり

十冊

一 孫氏類從

紀州の某氏法華本（物本一冊）を得
たること前に述べたり、此書は立山開闢
創始の模様、殊に華厳の
あるを完全せり、故に書名を孫氏

以上

寛政二年　夏　江戸　霞刻六年　酒井寺版

○先頃西山松右書入箱根本の「正法眼蔵」を得た
ることは其折の本冊と錄しおきたるが正法眼蔵
の傳記と西山の経歴とは人に話しても諸べても
ひ大略知ることを得たり即ち左の如き書抜
のごとし、愛に曹洞宗流の人なるも少き知れ
りとする一事あり、さは正法眼蔵と刻を劃く三
篇あり、所謂る秘傳と屬する新たに奥許しの
類なり、傳授或は師の授の三の篇とけは、宗門に典
の三の篇とけは、宗門に典ふるが如の宗流の知

之とあるは、其の刻を刻く新谷八一三曰く佛
祖二に曰く嗣也三に曰く傳衣こんきん、金を
帝初せるを知るべし、正法眼蔵を手ずから時
何故荒千の補宮あるや、其の補宮を用ひざる
紙八輪郭の異他の新合と同版成るを而して
相心に西補宮の内容に相違する點名の刻しなるへ
何ものか其解を得てうしかし今前源のまを少
き試みに原本書を展べて見るに前掲刻の宣うることを考見しなり

十二月廿三日記

面山　若狭曹洞宗空印寺の僧　字は面山俗姓今村氏肥後三島
の人、元禄十一年十六歲にして得度し流長陵臺雲に師事す、同十三年
素勝寺性天の下に臨濟録を聞て翌年湛然律師に梵網經を聞く同十
三年江戸青松寺に掛錫し七山白、檀盆前に見ゆ、次に德前高に見えて
平海を受く、同年八月盆興州に帰る、同年、月盆興州に帰る、同年
二月遍く關東の尊宿を問訪す、三月仙臺に帰り盆事に親しく法眼
を付せらる、中陰畢りて後東昌寺隱之顯に師事し遍く門に翌年江戸靈雲寺慧
海より秘密三昧耶戒を受く、夏相模老梅菴に留る、寶永六年二月東
昌寺に帰り大藏經を閲す享保四年肥州禪定寺に住して結制し六祖
檀經を講ず、十四年春空印寺に住す、寛保元年に福菴に遷る、明和六
年九月建仁寺西來菴に寓して微疾あり同月十二日寂す、年八十七、
臘七十二、法福菴に葬り老梅塔を建つ、法嗣二十七あり、著作に法眼
藏渉典録等卷、丹法眼藏聞解若干卷等二十九部四十五卷余

住持電話牛込五一七　早稲田大學圖書館

○正法眼藏　九十五卷

曹洞開祖承陽大師道元の寛喜三年より建長五年に至る二十餘年の間に處々にて垂示撰述したるを編集せるものにて元の滅後三年懐奘編集の幷の編録に係るものは七十五帖ありき後或は合し或は方ち或は遺を補ひて六十卷八十四卷九十三卷と種々の編成を見たりしが元禄年中永平第三十五世晃全の代に至りて定めて九十五卷と爲す是れ辨道話に起り八大人覺に止まる現行本の基く所なり

本書は洞門最第一の要典にて之を永平の法庫に藏秘し筆寫して師資の間に受授するに止まり之を印行するかぬきは嚴に戒むる所なり後寛政八年第五十世玄透の代に迫び幕府の許可を得て上梓を企て文化八年の春肇めて九十五卷三十冊の印本を出し且つ本寺に就きて拜請すべきことゝしたり越えて十年更に透嗣に命じて之を校せしむ本書の刻は當初より堅く禁ずる所なりしが近年日本大藏經中に收められたり

○又頼山陽の跋文一篇を得たり文政辛巳春河村愛國の山水画帖に序したるものなり文風の書し給ふ所都雅景一説なる山陽の序なり北山水画帖文風沒後遺子河村侯聲と称する上木せんとなり よりて北方流布極めて稀なり山陽の序も雅景一説の序と較べんに大いに優るものあり後人称するなり

なんと、えんとの余が跋事も頼山陽と收めて可なり、北の遺稿八文政七年刊する所なる各書に山陽の序あり、

十月廿二日記

文鳳有毛

右山水画稿三十頁先人晩年所製文徵

主請上之梓因謹識卷末

埼鳳

（10 20 水田製）

（文政七年甲申六月寅汀 吉田新兵衛芳版）

（文学）

詩キアリ

柱ノ 小畫譜

早大図書館

○次日宮内省官吏五味均平ニ遺書ヲ贈ル多クハ朝廷の儀式典例ニ関スル事也中ニ一巻の古写経あり、館負齋し来りの余ニ示す、和書一見極有の者ニ疑ふきこゝろあり、但小世紙金泥書ニて書体行書ニ少かきこゝろ時代甚ハ古からず恐らく鎌倉代の写ならん、惟ハ此経僅ニ廿七行ニて一巻を為すこゝろ

十二

表紙裏面

能浄一切眼疾病陀羅尼経

裏面ニ云ク

今茲仲春拾京都観光巷松京極書舗ニ旧南都興福寺物未開巻古香満席蓋五六百年外ニ拾也遂賜帰ニ霜塵先生云

文政七甲申夏 椒齋望之

玩賞スルニ手ごろのもの也 椒齋の愛好ある人物ト云ふ

十一月廿二日記

○六月十二日　徳川家の市井の風俗年中行事
をまとめたものをまとめて描いたものを、今ようやく
して見ると、なるほど感じたことは
破顔解頤を博し得るものがある。強ち珍
しいことを珍しがるのもあるが、東湯島が
の流行の中心を感じるやうなものもある。
明治三十八年の時代に江戸風俗往来とつふ
と題して出版されたさまざまおもしろくも面白いも
うとしたが、北洲雅人得しなかつたのは残味が
ある時代が遠さうんだ丈惜しい残味が多す
る譯とでもいふ。左の四五具味を覚書を拾
ひ出して別紙に書き記す。

洲岡の料とするんか

一　風呂屋二階の図

明治の初年まで風呂屋に二階で茶を
供する所があつて若き男女が、図に浴客
の裸と囲ひ一人の浴客裸体で入り
来る

一　銀座肥物屋表門正月の松飾り

銀座家の家例として大なる鼓の胴
の形を延日ならび前に置いた
ものも大きなもので中間の従来の
日を為いたこと

一　人夫千住の者を運ぶ図

城望に浴する裸体の人夫天二六人千住者

二個づゝ重ねられたる

一 見附番の撒水の図

夏の炎天にガエンと唱ふる仲間四斗樽

ひとの云蒸暑柳を水にて、北を後へ

竹草履雪駄にて歩くもあるかあるも

あの溜水にて柳ゴミの掃めるを防く

為めなり

一 土塀の下に浪人袖乞をうつて袖乞を

なす図

一 武家屋敷の表長屋の格子に拍子

り拍を乞ふ人の半うて差上くる

図、

江戸時代に於ける日表長屋にて

可なり高きものあるしを見くなり

一 火災の図

火の見番の高く築かれたるものにハ

なるべしを入れたるハよし、消防

夫の数皇草鞋を穿ち家を出ん

とするに妻が、去とけるい次めび燭

を乗つたる図 一無あり

一 煤掃き図

すべて無味なる中に、天高く家が

大勢をあつめて特に夜中之を

為すの図 ず

一 諸侯行列の図 槍長持 鎗持の片足を刎ねて歩むまる宮より
墨堤の桜花見物 藤宮の鎗持
の歩き振りを擬して戯れ歩する
図 無味なり

一 両国川開きの図
柳橋の吹かぬの繁を厭ひ
守を使ひ乗りて遠出をな
す図なり

一 宇蘭魚に細路のうの市中に出まる細路
とあるす図 珍らし

一 夜鷹 行人を誘ふの図

一 廓内のバラックの前にあやしげなる
女の行人を誘招する所

一 吉原 早稲作を帰く行く図
曼荼羅の曼荼を唐こかけおるをか
へらハ抜ける

一 深夏往来する夜鷹をばを言るの図

一 七月吉 江戸市中例として井戸掘をなす
を図

一 寺小屋の図

一 祭礼の図 見物の図に金屏
あり

北の出のことき八郎会を近年出来たるもの今も江

[illegible]井の風俗を見ようとする者は、[illegible]
[illegible]の比、四年も上手でいたが、其の意味と
少々この所（著眼）が変を得て、言ひ換へ人が急所を
解んでゐるものが多い。辯[illegible]

十一月廿吉池

○近来諸税が皆人民に来たのは困つてゐる、たとへば
一年四分一の所得税と所加税を四十二年ばかり納め
た、外に土地家屋の税がある故、一年ざつと
二千円近くも掛かる故、さて此二千円近くも
徴収する譯は、税務署で自分共と家族名義の
所得を二万円以上と査定した結果である自
分は学生で所得額を[illegible]出たことも無く、査定額に
対しても取消べき見込こともない、唯に微量なる

[illegible]を納めゐるのが、ザット胸筆
を試みると近年の所得は二万円以上[illegible]
る、貧弱に一向旨味なく、蓄財[illegible]
で、有体に云へば無[illegible]
入があつて貧境に陥る[illegible]
生じたことは、自分共に関係してゐるから、[illegible]
自分の[illegible]
相命に成績を挙げ[illegible]
分は学利会社に比べさへる事が[illegible]
方面の人を使つて設けん[illegible]
しことが無い、出版部と印刷会社は全く自分の[illegible]
主の旨味から関係し[illegible]
[illegible]

に関係して結果として漸次貧困を脱し得たる者多
くは早くから多くの負債と関係したることあるとの
うち、或は早く貧困を脱し得たるも親の人が、随分浮
沈もあつたであらう、自分は今に於て悔へもあり、寧
ろ老境に到り、偏に千與しても満足する中分は漸やく
恭達したるから聊か酬へらるゝのを以て満足と
考へてゐる、併し貯蓄の習慣のない自分は年々多
少収入は増したも金は一文も残らぬ、あれがあるだけ
国者を殺す、国者が自分の貯金の根をするものである、
外は年一面採金の仲入をする根なきことがあ
つたも残るものあるが、其他は殆んど残らぬ
無い、併し別に借金が殖へたから、よい根なる、

子孫の為に考へること殆んど無義である感じ
る、楽天家の自分はいつもこんなを思ふと、子孫は
子孫自から為すあるべし、資産として何物をも
親の残し遺産を書うと可うとの主義である、志
かし、自分の財産といふても約三千番円位しかない
サット書きつけたもの

一 十五番円　　長谷所有地

北城数三千坪を坪　五十円
として

一 四万六千円　　本宅新所地

北城数四百坪　家屋敷坪百十五
円として

一　四万六千円　所有株
株式ハ時価ニ積モルハ一万五千円位ノ額ニ過ギ
ルベシ、株式額ニ次テ
第一ニ挙ルベキハ、事実ハ之ヨリ多カルベク、株ノ内最モ多キハ
出版部ノ株ニ即チ株ニ次ク
一　二万五千円　花壇
一　二万円　書画骨董
一　二千円　紙幣其ノ他
ソノ二十八万五千円　田地
株式ハ時価ニ積モルハ一万五千円位ノ額ニ過ギルベシ、三十万円ト見テ差シ支ナカラン

ニ新シ建築費ノ借金ヲ外ニ二三千円ノ借金アリ、
ナルカラ控除セネバナラヌハカリナレバ、大体御カ
ノ資産ハ実ニ之ト言フノ外ナシ、住ヒアルカ今カラ
振リ返ツテ十三四年前ノコトヲ考ヘルト、私ニハ
借金ハアラズ、一坪ノ土地モ所有セズ、家モ借屋ヒ
ヤウ、株モ勿論持タズ、実ニ何ヲ持タナカツタコトモ
考ヘルト、コレ丈ノ資産ハ全ク近年生ミ出シタモノデ、
若シ二十年前大患ヲ罹ツタ時ニ亡ンデシマヘバ
ハ、借金ノ外残ツテ資産ハ皆無ニナルノデアル、
余ハ之ヲ好事業ト云フベキハ土地ヤ家屋ニ費
シテ其ヲ有ツベキ資産ノ大部分ヲ占メル
土地ヤ家屋ハ内子カ長イ心根カラ得タモノ

とまれが年を経て新田の傳ずるうちなのひ決して
自分の子孫のためにもいつまでも得たのひ八方の美
買て利益を得ようとつゝ抜方世間の者も
いかゝ一旦所有すれハ其使に放擲しておくが
常ひ其が為め追こ時價が殖えて来る、
これも無愚拙の一得と云べきこゝも私の
早大の身出身の利巧者が経営に此事業ハ多
く失敗する所以中ずと其が為の意を破
ひたるものあるも自分ハこれ少為め影響を
此一も受けぬものあるうと、これも愚拙の一得ひ
あるうも知れぬ
此年の震災ひ破損に住宅ハ何ひとても

改築を要する様ひなりたれ来年ハ家産
産を整合しても是ハ改築を要する多
分五萬圓程度の費用がこゝるひあらう
かゝ、義会の土地を全部義くハある部分を
賣却ち移ハこゝるもの。
此の五萬圓の改築ハ此年震災ひ
ゝる余が損失と云ふべきもの　十月廿
六日記

○文化賞祥紀念会の挨拶のため
を英字にて、外人に分ちたるもの左の如し

COMMEMORATION OF THE MEIJI-CIVILIZATION

During last half a century Japan has undergone a great change. In this period a new civilization was born and made a wonderful growth. It was James Russel Lowell who said of the British nation that "it was but the Norman yeast worked upon the home-baked Saxon loaf." As well may the same be said of Japan: Japan is after all Japan and nothing else, and so her new civilization is not a mere imitation or importation of that of Europe or America; but there is not any doubt that the powerful yeast of the Western Civilization has permeated into every fibre of Japanese society and swollen it both materially and spiritually. In other words, Japan has become the meeting ground and melting pot of two different civilizations, Occidental and Oriental, and their fusion and completion her long destined mission, which the late Marquis Shigenobu Okuma, president of the Dai-Nippon-Bummei-Kyokai believed heartily to be very important to the world civilization.

In this connection we cannot ignore the great service to our civilization done by many foreigners in their respective fields; on the contrary we are always grateful to them for it. They have been our teachers, our co-workers and our benefactors in the development of our nation. We respect them and love them and have them in our heart affectionately forever. But time is, as you know, a great eraser; now more than fifty years have elapsed since our Restoration erasing away into the grave most of those who participated in this work, and even those who witnessed it.

Therefore, lest their works should be burried eternally into oblivion, the Dai Nippon Bummei Kyokai has thought there is a pressing need to inquire into the facts and to collect the records and other materials concerning them. It set about the undertaking about two years ago, but we have found the work much more difficult than expected, because, to our great surprise, the records and other materials very important and necessary to it are for the most part lost; what is worse, the earthquake and fire of last year destroyed those scanty materials almost entirely.

Now we have come to conclusion, therefore, that we cannot afford to delay any longer, for even those scanty materials now in existence are apt still to decrease day by day. In the utmost endeavour, thus far we have succeeded to gather the records and other materials about some four hundred foreigners in question. Of course, we know this to be very incomplete, but if we make it public at once, those who have some interest in our work, and some knowledge about it will furnish us with materials in their hands, if they have any, and help us.

So the association decided to hold a meeting, Dec. 7, in honour of those foreigners who made valuable contribution to the building up of the civilization of the Meiji Era, and to commemorate their great service.

This is nothing but one expression of the Nation's gratitude toward them. The association is glad in carrying out the late Marquis' will in this celebration.

Marquis N. Ôkuma,

President of the Dai Nippon Bummeikyokai.

○藥師寺樣銘解一冊　日下部勝皐の撰ぶ所
也家藏に當本あるを偶ま刻本を得たり、卷首
に唐代輪池（弘賢）が危險を冒し、六層の塔に
登り、辛ふして樣銘を摸し写すことを願しとする若
者の引ちり、之れを據る輪池の北峯へ、宛四
年台命を帶び、榮山に泡る寺社の寶物を
調べる時、榮山八危險を云へして抑制し
たれども、輪池敢味を駆て聽かずして終に
登攀向ふ銘を摸し写す、あれこれ此の樣銘
其前に何人か摸し写すことありて明に金石家の手
よりしたれども、霞刻宜しきを得ず、原拓を
勢繁すること能わざるが、弘賢の摸本ハ如

と鮮かに此の貴重の金石を世に紹介することゝなり多大に引を招出す

大和國藥師寺者、天武天皇之所創建、而爲都之一名刹也、中古亂離屢々乎存焉、惟浮圖見其舊構云、蓋其浮圖凡六層、廿有餘仞高萬尋崔嵬、而凌霄峻秀、寶鐸珍瓏、以挂乎雲間、其檫有銘傳、稱畫敬明皇之所書也、今世鑄刻者既三家、皆播于人間、然余訝拓榻之難得、且傳承之不詳、墨刷之所經或再偏軍、點畫剥蝕、卒謬亦多也、源輪池嘗有入木之癖、而至其隩頤、寬政四年、

御台命、從榮東山、探校古書畫、名山靈窟、至藥師寺、將登塔、禁生四咄々止矣、千金之子不坐堂、百金之子不騎衡、足下奉父母之遺體、主乎九層之墓上、嘗爲孝乎、輪池逡巡而退、然自意、始我之面也、無諸友言、我不得此銘而東者、有若皎日也、吾不食言矣、於是乎斬然而起、乃私傳、竊梯而登、鞠躬蹐蹐、或六九百辛、裁至才、六層、費上數金、意、乃闢戶而進、躊躇以云、目窮百里、東望則有春日之山、西顧則有生駒之嶽、密峰重疊、嵯峨連嶽、俛仰之際、方盡壯觀、晴寒風、凜冽、雲而其濃、身体既潔癖

手足亦潔淨、如之覆危浸濕、殆難躡蹀、露
盤方五六尺、高可二尺、擦露出於上者、約五尺許、
銅苞以安相輪、縮身其側、才可蹲踞、迺攀
以陞、山峙然而立、銘在東面、文字燦爛而鮮
明、遂得搨摹、於戲輪池氏之好古固已篤矣、且
何其勇也、揮斥於不測之危、無復所震慴、雖
夫杙面墨相望、捉刀交兵之場、寥懾折膽者、
亦其勇不能過、幸茲爲奉職、歲而東帰、
賜我以其拓本、予慨然嘆曰、吾黨之於此銘、不
翅供觀而已、實関學史學之一助也、吾子微此
行邪、則不能及此也、有如行而不生白髮邪、
則不能傳其真也、吾子好古而且勇矣、所以

傳此銘之真也、余不耐抃躍、遂爲之注、于時
寛政甲寅、三月朔旦也

○往年吾早大出版部ニ於テ萬葉代匠記ヲ活字
本ニ作リタルコトアリ、木村正辭博士ノ校訂ヲ經テ
ヨロシキモノ、校勘錄ヲ附載シ、代匠記ノ版刻
サレタルモノ古来此方ノモノニ無キガ故ニ萬葉研
究家喝ル之レヲ稱セリ、而シテ出版部ニ於テハ
今ハ一本モ存セズ、往々之レヲ購ハンコトヲ欲スル
アルモ之レヲ得シ得サルコト既ニ久矣、余モ出版部
時所持セシモ早ク失ヒテ今ハ獲ンコトヲ欲スル
方間ニ見南ル、稀覯の爲めの此今四十四の

時價あり、由て再刻を思ふ新板、偶〻今日一本を得
たり、首卷に多のの損所あれども、完本にて且つ日
本刷二十二冊本なり、日出版當時木村博士特
別の注文にて極めて上部數和紙に刷りたるなり
一と云ふ、今後再版を企つるも和紙の刷行は
難し、北書珍藏し可也　十一月廿八日誌

○徳川幕末に市井に行はるゝの文情流行たり、所謂
之地口なるものゝ多野節なるものゝ滑稽　狂謔を
兼しなり、プレー、アツポン、ツオルドなり、西洋なる文
那なる四稿のことあり、野狐と云へるも亦是れ一種
の文藝と云ふべし、坊けず、北原「給口合」といふ一冊を
得て見る、矢張り地口の一種なり、伴とん

例へば人口に膾炙の浄瑠璃の文句なども出でし、是
れ句調の似て意味の全く異なる句を寄せん会に
すなり、忠臣蔵三段目から出でするとなれば、

登城のおそなはる春の頃　出でし
諸方も桃さくらの春の頃　とつけ
あの方へつしなる彼の騒動　出でし
紅葉てりそふる山家の眺め　とつけ
るがゆし、「面白と取るべき」と言ひ「せりなる」という
のなる」言ひ「白く、微と山家と白く、騒動」と
眺めと言ひ「春」なり、なる又
四うくかへしれぬくく
たくさらしれ川ぞこ浅し

平吹新平一うろく 眼

母のかん信うれしみる孫子

御用あるべく表くまハ江

湖上うろハ共墨ろうん

うどの類こ又

ちるも知らぬも拾ひの関　こ新し

伐も芝居も大さかの関

えんかし帖に木ひきうハりの新し

うり橋えさしーにちかくこ

うどうの中あり、鈴口会街の髪といふ者うる心法

も作例も多く製せうう　十月十八日記

の迄うく信ぐを文化琴を紡ぐと水流落文化と関

十二

する回むを通りて又ある者と奇怪のものが多い、さう

し地冊子に拾ひておくべきことがあるえんを水流芳ハ

月に刊行されたインキ製法といふ一冊子ひ、共の序文を

えること、著者水上守如といふ人ハ横須賀の関ひ、松矢

の書籍上あるうう多くお目録が多くあるのひ、遂と新聞

を工風いと共の経歴を伝き、遂「インキ」が多く使用

さえるうん、えを外国を例くうう不便用ひと、インキ

新色を思ひうち、いろくの人から共えとあるが共の

おいれのを見ると、そうう者のしく、いろくの坊えと用

ひる行きのインキ日まひ新色法が出えて有るのと又こ

とあるのこ感ひとうか、えハ色ハ角もうて、日ひ

ンキをあるを行うことが之んが晴矢であらうと思ひ

○元来おきくれん喬を恵山に来時の事
いたしと天元を禁じ得さることあり、
ねんを忍ぶ意を偲ぶと云んを更に恵い記そんとして
能はざることあり、偶々一冊子を得て、憶記すると一行
に簡書し目次校のものを心んと欲し、ようや書き
此の、辛酉六十則を得たり、時の人の隨筆と
関する自筆、其の冊子に「白牡丹微詩」と題
[illegible]自筆を称する可らざる日本書、或は問を得て著作
[illegible]自己に関する一隨筆を成すを得人 十一月廿八日 略後録す

十月廿八日記

○徳川廟の宣名は石思儀に歳味を脱し純乎
和様なるへ寡ろ称とす」し、溯て上代に及べば都て文
那模倣甚に紛々たり、飽まで醜名を和称するは五
邦俗の上下に通し易からしめんとて[illegible]の業なん、
他邦と模倣するは比べんは一見識あり、之を思へば維新
以来の宣制に舊時に復し[illegible]を観るべし、幕政を廃破
●廃政を更新し人心を新にするは[illegible]
さる一方便●なるべしかるに得失は免れ
今徳川廟の宣称を見るに維新前に生れ出る者なれ
ら、通し為めるこの力かるべし、況や内治以後に生れ
る輩と雖とも宣職の称呼常に得利なること一矣
を惟するなり、四美時代に於ても称呼の俗を俗
なる[illegible]漢文家は支那の宣名に引為て、譯し以て漢

文内ニ入れ込まれ、多し、日之ん名を賛し難きことなれども、漢
名と雖も捨て難し離れしやを見ふの一端とすることを得
ん、安政三年豊浦洞高の木活字に附し来る建宮攷
一冊を始めて見る、先徳川幼の官職を支那の漢
以来歴代の官職と引き富し、頗る詳を尽せり、
往々富士のあり先生と長大略(番也)
を得ず、(斯)海名を漢名と訳り(譯)するの料とすべ
ハ不可ず、漢名と訳り海名を解するを資する即
可ず、(現今語)の素国有の倭名の外四語に換り流的せざる
ハ終に理解し難きことの(ある)に到る、更ら
数十年を経る(ハ)ば(倭漢)共に要を解し得る
ゴ至ん乎

○十一月三十日　東洋文庫の開設と其の投資の
○震災に赤来内を受けて利り見る、北の文庫ハ分ち
城国法人仮称とする、七とハ岩崎家のものなり、支
那の顧問チョーシ、アーネスト、モリソンの蒐集しる国
内二番目四千種を岩崎家に於て譲り受け名付て其の
横心とす、それに二万六千種を添加し北の文庫
を建設するなり、城国法人とする、彼の大正十
一年十月頃を紀し、なるが幸に震災を免かれ居る全
新義塾を生け学、住宅ハ本年上半期迄新
研究所の敷地とす、北京陸列の国ハ第一アルエポ
ロ東邦紀行の法版本なり、モリソン花ハ中ごと
四千種程の多きあり、其内ごと迄名を出陳し来り第二

ハゼルエフト版第三は支那に関する欧人の著述をも
第四は亜細亜に関する欧人の著述　以上洋本をもて
おもしろく感じたる北京に属する、如斯の写自愛と
一々を挙くる能わず、幸と北の領収せる目録をつ
アリシミレまで具備したるものを重ねる図書の面目
を発揮するを迄の心、愛と記するの必要なるべし
日本の図書の都は古写本と古刊本とを別ちたる之
んは多く故松田維四郎の蒐集に係るものを珍
重のものなれども皆ても一覧を経たるものなり、元又目録
に「ファリシミロ」を入れあり、日本に於ては特別図書目
録乾隆年の翻訳とすべし、甲乙二冊ありて日本紙摺なるは未だ
二冊ありて日本紙摺なるは未だ見ず、モリソンの事跡

に就ては北の欲する東洋文庫沿革略の内に詳記
しあり、左に其の要を抄す
モ氏は明治三十年倫敦タイムスの通信員として
京に着任以来大正六年に至る約二十年間其
心血を蒐集す　モ氏は北京在第中内外
の学者に閲覧を許し、東洋学者の名支那研究
者の間に盛名モリソン文庫の名早く喧伝せ
り　北文庫の特徴は極東に関する図書を新
古に拘らず網羅したる点、一四八五年
アントワープ刊本なるマルコ・ポーロの東方紀行
四十種以上を蒐めたるは珍とすべく、支那語の辞
書類の千を数へたるは五百冊を蒐めたる

と亦路とすくし、地図ハ一千枚の多きもの、其書の
パンフレット亦六千種を数ふと云ふ、
モリソン老集の図書ハ三萬五千磅を以て購
い入るといふ、国者日本に到着の日清州の公産
に買きしに海潮の侵すあるとき、各冊を洗
濯して換分を取り乾燥し、復するま
で一年半を費し、岩崎家ハ之れうあるの
務所を買き投ぜり
うあり為を費くしたるも一方なら
ずるに格別汚損の痕跡を見るもの、修理
の金入を惜ひ者なり
○十一月三十日　昨午後別八時に雨を送る、閑を

得て図書を調べ神のもとに渡る所なの
如し

一本朝掌陰比考　四冊
天禄二年の刊行の書といふ、ア
ト摺にて二ノ巻闕く、近来北花の
出来物極めて高価なり、荒し之本
なるは四五十円の価あるも、天本
なるが故に価未だ低し、他日
欠を補いんと期す

一砂糖製法記　一冊
寛政九年木村吉之の撰なり
また出版の号掛ぎの図あり、北

の人宜金をもて砂糖の製法を研究
しむることを奉文に乞う、其要こそ
く日本船来品を待ち去るく自然
なり、薩藩にて黒糖一百万斤（黒糖一百万斤）ず、且つ其法を他国
に伝へず、享保の末年、寶一の法
宜金をもて紀伊（紀伊を出）を督励しむる
也其功なし、偽に紀伊と和蘭とい
ふ蘭法に倣ひ黒白二品を作る、而
て其法を秘して教へず、竟に廣
戍宜金をもて其人を招き法を学ぶ、
年来漸やく製法行はるることあり。

也、則ち宜金をもて和田の法の大
要を奉けたるものなり、砂糖製
造文ふい大切なる技術なり、
務也

一 西洋火攻神器説　二冊

明の何如賓の兵録才十三巻
の内より特に大砲に部を採り
平山士郎校閲して梓に上せ
也附するに拘徐の神器説四
家解を以てせり、巻中大砲
の図数番あり、北斗の刊せらん
なる事和の深まる、日本に於て

熱砲既に行はんとするに臨み、多くは小銃の如き大義
なれども、而して用ゆる巨砲は知るべきのみならず
しも、士龍の地著する所以也、文
政清陽を役するに研究中、北征の間
也も無味なきにあらず

一　漢洋名物聚錄　一冊

明治文明に関する諸書を得んと過
り若干を獲るに内に北書あり、北書は
明治十五年蓬会春彦の著す所にして
全巻を内科外科婦人科の三篇
とす、病名の索引は四眼の及

畫を設け、第一層に漢名第二層に
和名第三層に洋名第四層に譯名
を載せ、又別に概略上欄に多
くの考証を挿げ、明治十五年
刊する所なれども巻首に石黒忠悳の
序文あり、石黒永改用が其の序
を著したるなる外に浅田栗園氏の
序あり、今は稿本なれども安
用の点とす

一　電信算牒語　一冊

これも明治文明に関する図書なり、明
治十四年に出版の本なれども若干の

巻首岸の水香の影を写す、電灯
局部検閲済と書標榜す、過ぐる
度間こ時時鶯を二風ゝ写す最
初のものゝ中に銅版摺りの細
表を挿入す、或る程度まで工風の
偏きこゝる時鶯也

聞賞館

四庫全書